会　　議

午前10時０分開会

○議長（中村　敦）　定刻となりました。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日、市長より議第38号　令和８年度下田市一般会計予算について、原案訂正の申入れがありました。上程前の訂正については議長の許可により、訂正が可能となりますので許可いたしました。

訂正後の予算関係書類については、お手元に配付してありますので御確認をお願いいたします。

◎議第38号の説明・質疑・委員会付託

○議長（中村　敦）　日程により、議第38号　令和８年度下田市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明求めます。

財務課長。

○財務課長（糸賀　浩）　それでは、議第38号、令和８年度下田市一般会計予算につきまして御説明申し上げます。ここからは着座にて失礼します。

予算書と予算説明資料を御用意願います。

まず最初に、予算編成方針でございますが、市長が施政方針で申し上げましたとおり、令和８年度予算は将来を見据え、行財政の体質改善を図っていく公共経営改革の推進に向けた取組方針に基づき、単年度はもとより中長期を視野に入れた、より実効性のある予算とすべく、全職員が共通の目標を掲げ、高い意識を持って取り組むこととした上で、予算編成に当たることといたしました。

施政方針の12ページから16ページに主要な取組を総合計画のまちづくりの柱に沿って記載しておりますので、併せて御覧ください。

令和８年度各会計の予算規模でございますが、予算説明資料の２ページをお開きください。

１、令和８年度各種会計予算総括表に記載のとおり、一般会計及び旧特別会計等の合計予算額218億3,080万円は、令和７年度当初予算比較で７億5,520万円、3.3％の減となりました。

各会計別では、一般会計予算125億5,200万円は、前年度当初比較で10億6,800万円、7.8％の減となりました。また、旧特別会計等の合計予算額92億7,880万円は、前年度に比べ３億1,280万円、3.5％の増で、各会計間相互の繰入繰出重複額13億9,925万6,000円を差し引きますと、全会計純計で204億3,154万4,000円、前年度に比べ８億3,307万5,000円、3.9％の減となるものでございます。

それでは、議第38号、令和８年度下田市一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書の１ページをお開きください。

令和８年度下田市の一般会計予算は、次に定めるところによるもので、第１条、歳入歳出予算でございますが、第１項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ125億5,200万円と定めるものでございます。第２項は歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表歳入歳出予算によるというもので、２ページから５ページ記載のとおりでございますが、後ほど予算説明資料により御説明申し上げます。

第２条債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は第２表債務負担行為によるというもので、６ページをお開きください。

なお、新たにゼロ債務を設定するものにつきましては、本日別添説明資料を議席配付させていただきましたので、一緒に御覧ください。

債務負担行為は19件で、第２表債務負担行為の記載のとおりでございますが、事項、期間、事業予定額及び限度額について申し上げます。

１件目は基幹系プリンタ保守業務委託料で、期間は令和９年度まで、事業予定額は42万円、限度額は24万5,000円。２件目は基幹系端末等リース料で、期間は令和13年度まで、事業予定額は1,680万円、限度額は1,512万円。３件目は収納窓口業務手数料で、期間は令和10年度まで、事業予定額は485万3,000円、限度額は303万3,000円。４件目は軽自動車税電算処理業務委託料で、期間は令和９年度まで、事業予定額は215万6,000円、限度額は全額。５件目は固定資産税電算処理業務委託料で、期間は令和９年度まで、事業予定額は294万9,000円、限度額は全額。６件目は緊急通報システム保守業務委託料（端末分）で、期間は令和12年度まで、事業予定額は901万円、限度額は720万8,000円。７件目は指定ごみ袋作成納品管理業務委託料で、期間は令和９年度まで、事業予定額は980万円、限度額は全額。８件目は道路等包括管理業務委託料で、期間は令和９年度まで、事業予定額は1,500万円、限度額は1,125万円。

７ページを御覧ください。

９件目は中村橋大規模修繕工事で、期間は令和９年度まで、事業予定額は１億3,000万円、限度額は7,000万円。10件目はポスター掲示板設置及び撤去業務委託料で、期間は令和９年度まで、事業予定額は127万2,000円、限度額は69万3,000円。11件目はポスター掲示板借上料で、期間は令和９年度まで、事業予定額は48万4,000円、限度額は26万4,000円。12件目は農林水産業災害対策資金利子補給補助金で、期間は償還満了日の属する年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農林水産業災害対策資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。13件目は農業近代化資金利子補給補助金で、期間は償還満了日の属する年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業近代化資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。14件目は農業経営基盤強化資金利子助成補助金で、期間は令和18年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。15件目は小口資金利子補給補助金で、期間は令和10年度まで、限度額は融資残高に対する利子１％に相当する額。16件目は経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は令和10年度まで、限度額は借入金利2.5％以上での融資残高に対する利子１％に相当する額。

８ページをお開きください。

17件目は災害対策資金利子補給補助金で、期間は令和10年度まで、限度額は融資残高に対する利子１％に相当する額。18件目は勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は令和13年度まで、限度額は融資残高に対する利子１％に相当する額。19件目は教育資金利子補給事業補助金で、期間は令和13年度まで、限度額は融資残高に対する利子１％に相当する額でございます。

１ページにお戻りいただき、第３条地方債でございますが、地方自治法第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第３表地方債によるというもので、９ページをお開きください。

第３表地方債でございますが、起債の借入れは15件で、起債の目的、限度額は、新庁舎建設事業は5,300万円、デジタル活用推進事業330万円、避難所環境整備事業670万円、全国瞬時警報システム新型受信機更新事業380万円、総合福祉会館ＬＥＤ化改修事業890万円、林道橋改修事業700万円、志戸橋改修事業1,000万円、中村橋改修事業5,260万円、吾妻橋改修事業1,620万円、準用河川横川川改修事業600万円、県営下田港湾改修事業2,470万円、市営住宅解体事業1,000万円、第６分団統合詰所建設事業１億3,350万円、過疎対策事業債は３億

4,980万円、過疎地域自立促進特別事業債は3,500万円で、総額７億2,050万円の借入れを予定しているものでございまして、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

１ページにお戻りいただき、第４条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れ最高額は10億円と定めるものでございます。

第５条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第２項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおり定めるもので、第１号は各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、第１表歳入歳出予算について御説明申し上げます。

予算書の２ページ、３ページ、予算説明資料の４ページ、２、令和８年度一般会計目的別予算額調をお開きください。

歳入でございます。

１款市税は29億7,959万8,000円で、個人・法人市民税の増加を見込んだほか、環境性能割の廃止に伴う軽自動車税の減などにより、市税全体で前年度対比2,737万9,000円、1.0％の増を見込みました。２款地方譲与税は8,300万円で、前年度に比べ300万円、3.5％の減。３款利子割交付金は500万円で、前年度に比べ400万円、400％の増。４款配当割交付金は2,100万円で、前年度に比べ100万円、4.5％の減。５款株式等譲渡所得割交付金は3,900万円で、前年度に比べ200万円、5.4％の増。６款法人事業所税交付金は6,700万円で、前年度に比べ800万円、13.6％の増。７款地方消費税交付金は６億円で、前年度に比べ5,000万円、9.1％の増。８款環境性能割交付金は500万円で、自動車税の環境性能割廃止に伴い、前年度に比べ950万円、95.0％の減を見込みました。

以上、２款地方譲与税から８款環境性能割交付金までは、地方財政計画、静岡県の推計及び前年度実績見込額を考慮したものでございます。

９款地方特例交付金は2,100万円で、暫定税率廃止に伴う地方揮発油譲与税の減収分及び自動車税、軽自動車税の環境性能割廃止に伴う減収分が補塡されることから、前年度に比べ1,499万9,000円、249.9％の増を見込みました。10款地方交付税は36億円で、前年度対比１億7,000万円、５％の増を見込みました。このうち、普通交付税は国の地方財政対策において、令和７年度を上回る地方財源の確保が図られたことや地方債の償還等も踏まえ、予算額32億5,000万円、前年度に比べ１億5,000万円、4.8％増と見込みました。

11款交通安全対策特別交付金は137万円で、前年度に比べ５万円の減。12款分担金及び負担金は6,512万1,000円で、前年度に比べ86万4,000円、1.3％の減。13款使用料及び手数料は１億6,065万8,000円で、ごみ持込み手数料及びごみ収集手数料の改定などにより、前年度に比べ4,257万4,000円、36.1％の増を見込みました。14款国庫支出金は16億3,559万9,000円で、前年度対比3,832万2,000円、2.3％の減となりました。引き続き交付される物価高騰対策に伴う重点支援交付金の一部を令和７年度補正予算に前倒し計上したことなどが影響しています。

15款県支出金は６億9,435万9,000円で、前年度対比559万8,000円、0.8％の減となりました。教育用端末の更新費用に対する補助、国勢調査の実施に伴う指定統計委託金の減などによるものです。16款財産収入は4,667万2,000円で、前年度に比べ147万円、3.1％の減。17款寄附金は５億8,000円で前年度に比べ5,000万円、11.1％の増で、ふるさと納税の寄附額を前年度の４億5,000万円に対し５億円と見込んだものです。18款繰入金は10億2,659万5,000円で、前年度に比べ2,060万7,000円、2.0％増となりました。増額の主な要因は、令和７年度に続き、ふるさと応援基金をはじめとする各基金の積極的な活用を図ったことによるものです。なお、財政調整を目的とします財政調整基金からの繰入額は４億円で、令和８年度末の財政調整基金残高は４億4,208万円となる見込みです。

19款繰越金は３億円で、前年度と同額を見込みました。20款諸収入は１億6,702万円で、前年度に比べ２億477万5,000円、55.1％の減で、地方公共団体における基幹業務システムの統一・標準化に係る費用負担が減額となることによるものです。21款市債は７億2,050万円で、新庁舎建設事業の終了に伴い、前年度に比べ11億9,300万円、62.3％の減となりました。なお、令和８年度末における地方債残高は131億4,502万8,000円、令和７年度末残高見込みと比べ２億512万8,000円、1.5％の減となる見込みです。

予算書の４ページ、５ページ、説明資料６ページをお開きください。

歳出でございます。

１款議会費は１億739万1,000円で、前年度に比べ190万2,000円、1.8％の増。２款総務費は23億5,143万2,000円で、前年度対比13億7,718万1,000円、36.9％の減となりました。主な要因は、新庁舎建設事業の工事請負費の減のほか、基幹業務システムの統一・標準化に係る主要業務の終了によるものでございます。３款民生費は38億8,238万9,000円で、前年度対比4,575万5,000円、1.2％の減となりました。主な要因は、下田保育所の下田認定こども園への統合に伴う減のほか、国施策として実施した物価高騰対応重点支援給付金事業の終了によ

るものでございます。４款衛生費は13億431万円で、前年度対比２億1,744万4,000円、20％の増となりました。増額の主な要因は、市営じん芥処理場長期包括業務委託料の増のほか、物価高対策として実施する水道料金減免に伴う水道事業会計への繰出金を計上したことによるものです。５款農林水産費は３億7,623万9,000円で、前年度対比3,826万5,000円、11.3％の増となりました。増額の主な要因は、田牛漁港の海岸保全施設整備工事費の増及び林道橋改修工事によるものです。６款商工費は３億7,181万4,000円で、前年度対比6,735万2,000円、15.3％の減となりました。主な要因は、外ケ岡交流館歩道改良工事の終了及び令和８年度実施分のプレミアム付商品券の発行に伴う経費を令和７年度補正予算に前倒し計上したことが影響しています。７款土木費は14億4,832万5,000円で、前年度対比3,920万5,000円、2.8％の増となりました。主な要因は、橋梁の大規模改修工事費の増額によるものです。その他、伊豆縦貫道建設促進事業として、インター周辺まちづくり基本計画策定業務委託、敷根公園屋内温水プールの長寿命化計画策定業務委託料を計上しています。８款消防費は６億4,051万円で、前年度対比１億150万9,000円、18.8％の増となりました。主な要因は、下田地区消防組合に対する負担金が増加となったほか、消防団第６分団の統合詰所建設事業の工事請負費の計上によるものです。９款教育費は９億7,214万5,000円で、前年度に比べ3,039万5,000円、3.0％の減となりました。減額の主な要因は、小中学校教育用端末の更新完了によるものです。10款災害復旧費の１万円で科目存置。11款公債費は10億5,343万5,000円で、前年度に比べ5,035万8,000円、5.0％の増となりました。新庁舎建設事業で借り入れた地方債の利子償還によるものです。12款予備費は4,400万円でございます。

次に、説明資料８ページをお開きください。

３、令和８年度一般会計性質別予算額調でございます。

歳入に占める自主財源は50億6,367万2,000円で、歳入全体の40.3％を占め、前年度に比べ6,654万9,000円、1.3％の減となりました。依存財源は74億8,832万8,000円で、歳入全体の59.7％を占め、前年度に比べ10億145万1,000円、11.8％の減となりました。この構成比率の変動は市債の減少が大きく影響しているものでございます。

続きまして、説明資料10ページをお開きください。

性質別予算額の歳出でございます。

義務的経費は54億9,252万5,000円で、前年度に比べ3,274万4,000円、0.6％の増となりました。その内訳として、人件費は24億3,984万8,000円で、前年度に比べ5,712万円、2.4％の増となりました。増額の要因は、令和７年度の給与改定の影響によるものです。扶助費は19

億9,927万3,000円で、前年度対比7,473万4,000円、3.6％の減となりました。減額の要因は、下田保育所の下田認定こども園の統合に伴う減のほか、物価高騰対応重点支援給付金事業の終了によるものです。公債費は10億5,340万4,000円で、前年度に比べ5,035万8,000円、5.0％の増となりました。増額の要因は、市庁舎建設事業で借り入れた地方債の利子償還によるものです。

消費的経費は44億3,090万2,000円で、前年度に比べ6,196万円、1.4％の減となり、内訳として物件費は22億7,180万1,000円で、前年度に比べ１億440万円、4.4％の減となりました。減額の要因は、教育用端末の更新、新庁舎用備品の購入、基幹業務システム統一・標準化に伴う業務委託費などの終了によるものです。維持補修費は4,660万1,000円で、前年度対比645万5,000円、16.1％の増となりました。補助費等は21億1,250万円で、前年度に比べ3,598万5,000円、1.7％の増となりました。増額の要因は、物価高騰対策として実施する水道料金減免に伴う水道事業会計への繰出金によるものです。

投資的経費は10億6,683万7,000円で、前年度に比べ10億9,758万9,000円、50.8％の減となりました。内訳として、補助事業費は６億2,579万円で、前年度に比べ２億5,409万4,000円、68.4％の増で、田牛漁港海岸保全施設整備工事費及び橋梁の大規模改修工事費の増額によるものです。単独事業は３億8,845万1,000円で、前年度に比べ13億3,176万2,000円、77.4％の減で、新庁舎整備工事の減によるものでございます。県営事業負担金は4,858万6,000円で、前年度に比べ1,992万1,000円、29.1％の減。災害復旧事業費は、科目存置でございます。

その他につきまして、積立金は３億2,551万2,000円で、前年度対比3,343万4,000円、11.4％の増となりました。投資及び出資金は6,996万9,000円で、前年度に比べ25万6,000円、0.4％の増。繰出金は11億2,625万5,000円で、前年度に比べ2,111万5,000円、1.9％の増となりました。

説明資料の12ページ以降は、各種分析資料、毎年度の各種会計予算、決算推移、目的税充当調査等の資料を添付してございますので、後ほど御覧ください。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、歳入につきましては先ほど目的別予算額において説明いたしましたので、割愛をさせていただきます。

歳出につきましては、令和８年度の予算説明資料により御説明申し上げます。

主要事務事業の概要の42ページから各課別で事業コードごと、大きく増減のありました箇所を中心に御説明申し上げます。

なお、主要事務事業の概要に記載がございます事業名に黒塗りの星印がついている事業は

新規事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業ということで表示をいたしておりますので、基本的には星印のついている事業を中心に説明いたしますことを御承知ください。

42、43ページをお開きください。

議会事務局関係、１款１項１目0001議会事務局１億739万1,000円は、議員報酬、職員人件費、定例会等会議録作成業務委託費等を計上いたしました。

44、45ページをお開きください。

企画課関係、２款１項５目0173行政協力委員・区長会事務834万7,000円のうち、自治会運営システム導入業務委託は、自治会運営の効率化に向けデジタル化を推進するもの、同0174都市交流事業653万4,000円は、友好都市との交流事業のほか、群馬県沼田市との姉妹都市提携60周年に係る記念事業経費を計上。同８目0248政策推進事業1,328万1,000円は、グローカルシティプロジェクトを中心に記載の各種事業を実施いたします。

46、47ページをお開きください。

同８目0260ふるさと納税推進事業２億5,055万7,000円は、中間事業者と連携した返礼品開発とプロモーション強化により、ふるさと応援寄附の増加に取り組むものです。

48、49ページをお開きください。

総務課関係、２款１項１目0106共用機器管理事務2,479万9,000円は、共用自動車、電話、複写機等の管理に係る経費で、コピー機等の移設のため、新庁舎移転関連業務委託151万円を計上いたしました。

50、51ページをお開きください。

同16目0225新庁舎等建設推進事業6,721万4,000円は、新庁舎整備工事、外構、5,300万円を計上。同５項２目0660指定統計調査事業285万7,000円は、経済センサス活動調査が５年に一度実施されるもの。同９項１目0910電算処理総務事業２億6,501万9,000円は、新庁舎への移転に伴うサーバー及びネットワーク環境の移設に係る業務委託を実施するほか、住民記録、税務、財務会計等基幹系業務に対するシステム管理に要する経費が主なもので、その他記載のとおりのシステム改修を行うもの。

52、53ページをお開きください。

同0921行政情報化推進事業605万6,000円では、高齢者向けスマートフォン講座の実施に係る経費を計上いたしました。

54、55ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局関係、２款４項３目0575静岡県議会議員選挙事務486万4,000円、同

４目0576下田市議会議員選挙事務43万6,000円は、それぞれの選挙の事前準備に係る事務経費を計上しました。

56、57ページをお開きください。

財務課関係、２款１項３目0140行政管理総務事務4,277万円のうち、低濃度ＰＣＢ廃棄物処理業務委託500万円は、各施設で保管しているコンデンサー等の低濃度ＰＣＢ含有機器を一括して処分するもの。

60、61ページをお開きください。

出納室関係、２款１項13目0320会計管理事務3,705万8,000円は、職員人件費等出納管理経費のほか、電話料等の口座振替納付導入に向けた口座振替データ登録支援業務委託を計上しました。

62、63ページをお開きください。

税務課関係、２款１項１目0450税務総務事務から同２目0476賀茂地方税債権整理回収協議会事務までの全体予算額は、２億551万7,000円で、市税の賦課徴収に係る職員人件費及び事務費でございます。

64、65ページをお開きください。

監査委員事務局関係、２款６項１目0700監査委員事務2,295万8,000円は、監査委員２名、職員２名の人件費及び監査事務に要する経費が主なものでございます。

66、67ページをお開きください。

防災安全課関係、２款８項１目0860防災対策総務事務１億1,941万5,000円のうち、災害情報管理システム機能強化業務委託は、避難所との情報共有機能を追加するもの。同0861防災組織育成事業685万2,000円のうち、災害対策用品等購入費補助金100万円は、自助の強化を図るため、備蓄食料、防災リュックなどの災害対策用品購入に対する助成を行うもの。同0864防災施設等整備事業1,601万円は、防災行政無線設備及び東本郷庁舎震度計の移設を行うもの。

68、69ページをお開きください。

８款１項３目5860消防施設等整備事業１億3,426万3,000円は、消防団第６分団詰所建設に係る工事監理業務委託建設工事費が主なものでございます。

70、71ページをお開きください。

市民保健課関係、２款３項１目0500戸籍住民基本台帳事務5,728万6,000円は、職員人件費及び戸籍住民基本台帳等の事務に要する経費が主なもの。

72、73ページをお開きください。

４款１項２目2020予防接種事業5,493万5,000円のうち、ＲＳウイルスワクチン予防接種業務委託230万円はＲＳウイルス感染症ワクチンの定期接種化によるもの。同３目2040母子保健相談指導事業2,089万円では、不妊治療及び遠方産婦健診に係る自家用車交通費の支援補助金を計上しました。

74、75ページをお開きください。

同2041賀茂広域母子保健事業215万8,000円は、下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町の１市３町共同で１歳６か月健診、３歳児健診及び産前教育を行うもの。

76、77ページをお開きください。

地域福祉課関係、３款１項１目1024物価高騰対応支援金給付事業4,495万8,000円は、物価高騰対応重点支援地方交付金を活用し、令和７年度の個人住民税均等割非課税世帯に対し、１世帯当たり１万円を給付するための経費を計上したもの。

78、79ページをお開きください。

同２目1053地域生活支援等事業3,643万6,000円のうち、賀茂地区障害者相談支援事業業務委託及び賀茂地区障害者地域生活支援拠点事業業務委託は、賀茂６市町の共同事業で賀茂地区障害者計画等に基づき、生活支援等を実施するもの。

80、81ページをお開きください。

同２項２目1300総合福祉会館管理運営事業1,656万6,000円は、総合福祉会館指定管理料のほか、施設照明のＬＥＤ化工事を行うもの。

82、83ページをお開きください。

３款４項１目1753保護費等追加給付事業107万9,000円は、最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付に係る経費。

86、87ページをお開きください。

こども家庭課関係、３款３項１目1440児童福祉総務事務9,598万2,000円は、新設されるこども家庭課の職員等人件費、婚活イベントの開催委託料、結婚新生活支援に係る補助金等。同４目1670認定こども園管理運営事業３億377万5,000円は、令和８年度から下田保育所との統合により１園化となる下田認定こども園の管理運営に係る経費。

90、91ページをお開きください。

環境対策課関係、４款２項３目2280ごみ収集事務１億2,549万円では、老朽化したダンプ更新のための車両購入900万円を計上しました。同４目2300焼却場管理事務３億6,775万

2,000円では、市営じん芥処理場設備改修工事8,140万円を計上いたしました。同５目2380環境対策事務1,125万6,000円のうち525万8,000円は、環境基本計画の中間見直しのための業務委託費。同５目2383環境美化推進事業491万7,000円では、隔年で実施しております側溝清掃汚泥運搬業務委託を計上。

92、93ページをお開きください。

同６目2407旧南伊豆地域清掃施設組合精算事業1,087万6,000円は、訴訟代理人業務委託及び派遣職員人件費負担金の精算に係るもの。同３項１目2410水道事業会計繰出金6,080万円は、物価高騰対策として実施する水道料金減免に伴う水道事業会計への繰出金。

94、95ページをお開きください。

産業振興課関係、２款１項10目0246移住・交流居住推進事業3,485万6,000円のうち、地域おこし協力隊（デジタルノマド部門）457万円は、デジタルノマドの誘致に向け、新たに地域おこし協力隊１名を配置し情報提供等を進めることで、グローバル関係人口の創出拡大を図るもの。

96、97ページをお開きください。

５款２項１目3351林道維持管理事業1,091万2,000円は、加増野地区の林道橋改修工事などを行うもの。

98、99ページをお開きください。

同３項３目3809田牛漁港海岸保全施設整備事業１億3,206万7,000円は、田牛漁港海岸保全施設整備工事などを行うものです。

104、105ページをお開きください。

観光交流課関係、６款２項２目4250観光まちづくり推進事業9,848万4,000円は、下田市観光協会補助金や黒船祭補助金、引き続き２名の地域おこし協力隊員を配置するほか、観光施設バリアフリー化促進支援事業補助金は、観光施設のバリアフリー化改修工事に対し補助するもの。

106、107ページをお開きください。

６款２項４目4380外ケ岡交流館管理運営事業3,345万円のうち、外ケ岡交流館の改修工事として高圧ケーブル更新工事、監視カメラ取替え工事を行うもの。

108、109ページをお開きください。

建設課関係、２款１項９目0241公共交通推進事業3,336万1,000円では、自主運行バスやコミュニティバス運行事業のほか、国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用し、物価高騰

に伴う公共交通事業者の負担軽減を図るための補助及び公共交通機関の利用促進を図るため、広報しもだ紙面を活用したバス・タクシー券利用券配布に係る経費を計上いたしました。同４目4700橋梁維持事業１億9,502万5,000円は、引き続き、中村橋、志戸橋の大規模改修工事を実施するとともに、新たに吾妻橋大規模修繕工事を行うもの。同３項１目4800河川維持事業970万6,000円では、準用河川横川川測量業務委託を計上。

110、111ページをお開きください。

７款５項１目5150都市計画総務事務1,598万6,000円のうち、都市計画基礎調査業務委託は、区域マスタープランの更新に向けた基礎調査を行うもの。同２目5180伊豆縦貫道建設促進事業２億4,246万7,000円では、（仮称）下田北インターチェンジ周辺において、地域振興や防災等の多機能な拠点となる道の駅整備に向けた基本計画の策定業務委託のほか、（仮称）箕作広場の整備工事費等を計上。同３目5206都市計画街路整備事業1,080万円は、都市計画街路整備に向け、用地を先行取得するもの。

112、113ページをお開きください。

同４目5250都市公園維持管理事業１億1,349万5,000円は、敷根公園指定管理料のほか、敷根公園屋内温水プール長寿命化計画策定業務委託を行うもの。同７項２目5620耐震改修支援事業1,786万8,000円では、安価で効果的な耐震改修に対する独自支援により、木造住宅の耐震改修を推進していくほか、防災ベッド整備事業費補助金を計上しています。

118、119ページをお開きください。

学校教育課関係、９款１項３目6020奨学振興事業2,071万1,000円は、ニューポート市への中学生派遣経費、小中学校グローカルＣＩＴＹプロジェクト事業補助金等のほか、高等学校等通学費補助金900万円は、保護者の経済的な負担軽減による子育て就学支援、高等学校の存続による地域力の維持、公共交通の利用促進による渋滞緩和等を目的に、通学定期費用に対する助成補助を行うもの。令和８年度は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

120、121ページをお開きください。

９款３項１目6150中学校管理事業6,950万7,000円では、避難所機能の強化と教育環境の改善を図るため、下田中学校体育館への空調設備設置に係る実施設計の予算を計上しました。同６項１目6800学校給食管理運営事業２億4,182万1,000円は、学校給食等に関する経費で炊飯設備設置工事6,500万円は、給食センター施設内で炊飯を行うための設備を整備するもの。

124、125ページをお開きください。

生涯学習課関係、９款４項４目6500芸術文化振興事業385万3,000円のうち、文化イベント等開催支援補助金は、市民が主体となるイベントの開催経費に対し補助を行うもの。

126、127ページをお開きください。

同５項１目6701スポーツ推進事業1,634万9,000円は、スポーツ振興に係る地域おこし協力隊経費、スポーツ合宿大会誘致のための補助金のほか、地域の文化・スポーツ環境を支える担い手の確保に向け、指導者資格取得費用に対する補助金を計上しております。

予算書にお戻りいただき、210ページから223ページには給与費明細書、224ページから235ページには債務負担行為に関する調書、236ページは地方債に関する調書を添付してございます。後ほど御覧ください。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第38号、令和８年度下田市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中村　敦）　当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

11番　鈴木孝議員。

○11番（鈴木　孝）　まず、予算説明資料の119ページ、学校教育課の高等学校等通学費補助金について伺いたいと思います。

高校生の通学費の補助については、議会では過去に趣旨採択になったという経緯があります。通学費の補助は必要なことと認めるが、他の事業と比較して優先度を考慮して進めてほしいというものです。

その中で、下田市の教育大綱というところが発表されまして、その中に教育政策推進のための基盤整備に向けた取組、新しい時代に対応した魅力的な学校づくり、ＩＣＴ等学習環境の基盤整備、生涯にわたって学び続けることができる施設・環境の整備などが挙げられていまして、これについて果たしてこの大綱に沿った取組というものが進められるためにお金が大丈夫なのかなっていう心配があります。

また、今回は８年度は物価高騰対策の交付金を使って補助を進めることで、この予算確保もできると思うんですけれども、次の年度からは聞くところによると、過疎債やふるさと納税の寄附金を使用するということがありまして、過疎債というのは基本的に私の認識では、公共施設やインフラやハードの整備を進めるためという認識があります。

そして、ふるさと納税というのは私の認識では、例えば学校教育の施設や環境整備を行っ

てほしいという目的でふるさと納税をしているっていう認識があるんですけれども、この先ふるさと納税を使っていったときに高校生の通学費の補助というものがどちらかというと家計の支援みたいなところがあります。ふるさと納税を納税してくれた方の思いというものと結びつくのかということがちょっと疑問に思うところでございます。

そしてあとですね、今回その物価高騰対策の交付金を使って施策がいろいろと発表されていますが、イランや中東の情勢が急変している関係で、この３億円という割と大盤振る舞いなところのこの予算があったものでこの補助金をやったような感じですと、この先残っている3,000数百万のお金だけではこの先ちょっと不安なところがありまして、例えば一度高校生の通学費補助は見送って、この先の不安な状況に取っといたらいいんじゃないかなっていうところも考えたりするんですけれども、その点についてもちょっとお聞きしたいと思います。

そして、市長の８年度の施政方針の中で、高等学校等通学の支援については家庭環境にかかわらず、進路を選択できる環境整備と市内または賀茂地域内の高等学校の存続を目指し支援をするということがありますが、この家庭環境にかかわらず進路を選択できる環境設備というのは分かるんですが、市内または賀茂地域内の高等学校の存続を目指すということですと、どちらかというと例えば伊東や遠いところに高校生が通うような施策ということになってしまうんじゃないかなというところなんです。

ただ、松木市長らしいのは、賀茂地域のことまで考えて下田だけのことだけ考えずに、賀茂地域のことや個人の子どものことを考えている施策ということですばらしいことだと思うんですけれども、かえってこれが下田高校というものの定員割れっていうのがどんどん進んでしまうんじゃないかということが考えられます。下田高校に来てもらうような魅力のある高校をつくるということが必要なことじゃないかと思うんですね。外に出ていくよりも、どちらかというと下田高校を充実させるということが必要だと思うんですが、ただ下田市が行っていくためには、なかなか高等の教育の充実というものは割と口が出せないところがありますので、そうなってくると小中学校の教育というものを充実させるということが非常に我々のできることじゃないかと思うんですが、そういうことを考えると高校生の通学費補助のお金に使うよりは、小中学校の教育に使うことが必要なんじゃないかと思うんですが、その点、市長や教育長にも以上の点をお聞きしたいと思います。

○議長（中村　敦）　市長。

○市長（松木正一郎）　まず私のほうから、今回のこの制度をどう考えて設計したのかといっ

た大枠についてお答え申し上げて、そのうち細かいところについては担当課長、あるいは教育分野ですので教育長からお答えさせていただきます。

まず、議会として趣旨採択されたというのは、議会が否決したのではなく、この先をしっかりと当局は考えて分析をして、その上で判断をしなさいと。そこで判断をして議会にもう一回出すと、こういうふうな流れになったわけでございます。

今回のその設計に当たって前提としているのが、議員御指摘のとおり、物価の急激な高騰、これがございます。さらに私どもとしては住民アンケートをいたしまして、こうした問題について通学費補助を含む教育支援策を何を優先すべきかということについて、幼小中高全ての面でアンケートの項目をかなり詰めた形で幅広い市民意見を聞こうということで行いました。

それから、背景としてもう一つあるのが、南伊豆分校が廃止になったというのは、この前私がこの場でも申し上げたとおり、県が示している2040基本指針、今後、確実に人口が減少する。これまでは減少を食い止めるという言い方をしていたのが、いや、もうこれについては一定レベルはやむを得ない、これは止められないんだということを厳粛に受け止めて、その上で社会設計しなければならない、一応これ私ずっと言い続けたつもりなんですけど、それをようやく県が先般公開したわけです、この考え方について。人口減少への適応対策が重要であると、この中の柱の一つに高校再編というのがございました。

今般、南伊豆分校が廃止になりますけれども、それだけではなく松崎や稲取高校も下田高校のキャンパス化、言ってみれば分校化される。こうした中、私たち下田市としては、第一優先すべきは、まず地元の高校の存続であろうというふうに考えています。とは言いながら、同じ賀茂地域の高校も賀茂地域内のその高校が１個だけあればいいのかっていうこういう話にならなくて、やっぱりある程度の選択肢があるべきであろうということで、第二優先として賀茂地域内の高校、第三優先としてその他、もっと外側に行きたい人ということで、この補助の割合も軽重、重さをつけています。重い、軽いをつけてさっき言いましたような優先順位を設計したところでございます。

このように、社会背景を踏まえ、住民の声を聞き、さらにその上で分析をして、こうして設計したものについて議会に提出したところでございます。

細かいところについては担当課長、後ほど恐らく教育長からも話あると思いますけども、私からは以上でございます。

○議長（中村　敦）　教育長。

○教育長（山田貞己）　鈴木議員からの小中学校義務教育への様々な懸念、本当にありがとうございます。

私たちも、先ほど市長は地元の高校を優先にというお話、これはまた視点の違う考え方になりますけれども、私たちは高校はもちろん大事なんですが、第一に小学校、中学校をどうしていくかっていうことを考えています。その小中学生がいずれは高校に、あるいはそのほかの進路に進んでいきますので、そういった基盤を整備していくために、先ほど議員は県の教育委員会のことなので口は出せないというようなことをおっしゃいましたけれども、これ常々私も申し上げておりますが、沢登議員からの質問のときにもお答えしましたけれども、地域の要望としては県の教育委員会に丁寧に要望をしていく、地元の高校のあるいは例えば専門学校ですとかいろいろな教育施設に対する要望を出していくつもりでおります。

それから、高等学校の通学費につきましては、先ほど市長も申し上げましたけれども、全額出せれば本当は保護者は地域の皆さんは喜ぶだろうなと、半額出せれば喜ぶだろうなと、ところがそれにも満たない20％、15％というような数値で算定したところでございます。それは今のこちら側として精いっぱいできるところというふうに理解していただいて、趣旨採択の狙いにかなうかどうかは分かりませんけれども、そういった思いがございます。

それと、高等学校の通学費を考えていくこと、あるいは財政的なお金の面でいろいろ考えていくことは当然あるわけですが、それよりも先ほど議員がおっしゃったように、高等学校をいかに魅力的にしていくかということが本当に大事なことだと思っています。そのために県の教育委員会にも要望を出していこうと思いますし、地元の子どもたちが置き去りにならないように、そういう方向に向かって進めている、進めていこうと思っているところです。

それから、この高校への通学費の目的というのは、それぞれの自治体によって違うと思います。下田市のほうは先ほど掲げてあります三つの目的、後ほど課長のほうからあると思いますが、目的がありますけれども、まちによってやはり目的が違って、ただ、目指す魅力的な学校をつくっていこう、高校をつくっていこうというベクトルの方向については、賀茂地域内の教育長会でも共有しているところでございます。これは昨日も私申し上げたかというふうに思っています。

小中学校の通学費補助のために、小中学校への教育環境を整えることに十分なお金がいかないんじゃないかという鈴木議員の御指摘ございましたけれども、限られた予算の中でいただくお金の中でですね、精いっぱい子どもたちに大変な思いをさせないように丁寧に進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳）　あと補足といたしまして、市長のほうからもありました教育支援に関する市民意識調査のほうの結果ですが、こちらは単なるその補助を出す出さないの賛否を問うものではなくてですね、子育て、教育支援について特に優先すべきだと思うものはというような聞き方の中で、どの世代を優先すべきかとの質問で幅広い意見を聞くような形を取らせていただきました。

やはり、その結果がですね、やはりどの世代にバランスよく支援すべきというような結果になりましたので、やはりその辺も踏まえながら、こちらとしてはちょっとどちらかというと未就学児だとか下の子たちを優先するのかなと、そういう結果になるんではないかという予想をしていたところ、そういう結果になったというところも大きくてですね、やはり高校生世代への支援というところで、義務教育終了後の進学段階における新たな負担への対応というところをちょっと優先をしたというような部分もあろうかと思います。

財源的には、やはり近隣の市町さんに比べると非常に低い額になっています。やはり最初は近隣の市町さんと同じように２分の１から検討していって、最終的にやはり財政との協議の中で令和８年度に関しては物価高騰のほう使いますが、長期的に見てもある程度見込めるというところの中で、今回の補助率等ということでの予算計上とさせていただきました。

以上となります。

○議長（中村　敦）　11番　鈴木孝議員。

○11番（鈴木　孝）　ありがとうございます。

ちょっと気になるのは、アンケートを取ったということで、私もちょっとアンケートの内容をうちに来たんで見たんですけれども、アンケートの感じからするとどうしてもやっぱりお金の面っていうのは割とこの時代、大変な思いしてるということで、どうしても通学費補助みたいなところにいってしまって、本来やるべき教育の質を上げるとかそういうところに関してはどうしても響いてこない、響いてこないっていうか、もう教育も充実してほしいんだけれども、やっぱりお金が困ってるっていうところにいってしまうんじゃないかというところがあります。

その点で考えると、例えばこの教育長の考える本来のこの教育っていうことを進めたいっていう思いからすると、ちょっと住民の反応が違うんじゃないかなっていうところがあります。そうしますと、学校の先生とか一生懸命やっている方からすると、現場では例えば雨漏

りしてるとかいろいろ不都合が生じてるのに、高校生の通学費の補助になってしまうのかっていうところはちょっと納得ができないというか、教育長も教育のプロとしてはちょっとどうかなと思うところがあるんじゃないかと思うんですね。

私もどうしても今この時代は、市民や国民が要望したことに対してどうしてもそのように乗っていく、それに流されてしまうようなところがありまして、本来どうしてもというこの信念みたいなものがちょっと通すことが難しくなってるんじゃないかっていう懸念があります。その点について、教育長どうでしょうか。

○議長（中村　敦）　教育長。

○教育長（山田貞己）　ありがとうございます。

大変心強い意見をいただきましたけれども、高校通学費のアンケートにつきましては、下田市民全てのアンケートが集まったわけではなくて、一部と言ったら大変失礼に当たるんですけれども、多くの幅広い意見をいただくところまではいかなかったのかなとは思いますけれども、学校っていうのは、もう日々毎日子どもと接していて、学校の教職員は日々毎日地域からの支援を得ながら学校教育を続けていきます。

ですので、高校通学費にお金を使うんだったら雨漏り直してとか、それはちょっと極端なことかもしれませんけれども、いろいろな面で小学校、中学校には支援をいただいてますので、いずれはその小学生、中学生が高校に上がったり、あるいはほかの進路に進んだりしますので、全く切り離して考えることはできないというふうに思っています。

この海外事情もいろいろあって、物価高騰もあってということで、本当に厳しい社会ですけれども、その中で先ほど申し上げたとおり、決められた条件の中で決められた財源の中で精いっぱいやっていくっていうことが、今できることではないかなというふうに思います。

本当に目まぐるしく変わる世の中ですので、これまでと違った教育がなかなかできないという面は確かにあることはありますけれども、ただ、今できることは何かということで精いっぱい取り組んでいく。小学校に上がってくる子どもたち、中学校に上がってくる子どもたち、いろんな御家庭の子どもたちがいて、あるいはいろいろな思いのいろいろなものを背負ってくる子どもたちがいますので、その目の前の子どもたちをどうするかということで今、学校は必死に業務をしているところでございます。

決してそれで学校教職員ががっかりするとか気落ちするとか、そういうことは下田市においては多忙化、ブラックとか様々なことを言われますけれども、下田市においてはまだまだ活力があるんじゃないかと、そういうふうに思っています。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　11番　鈴木孝議員。

○11番（鈴木　孝）　ありがとうございます。

変わりまして、あともう一回ありますので、サーフタウン構想推進事業について伺います。

令和７年度３月に策定した下田市サーフタウン構想は、インフラ整備やライフスタイル、関係人口創出まで、サーフィンを生かしたまちづくりに向けたいろいろな施策案が広く示されておりますが、この令和８年度においてはどのように施策があるかということがちょっと分かりづらくてということですので、何か説明をしていただければ、どのようなことをやっていくかということを教えていただきたいと思います。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（平井孝一）　ＳＵＲＦ　ＣＩＴＹ構想につきましては、予算書の71ページをお開きいただければと思います。

そうした中で、ＳＵＲＦ　ＣＩＴＹ構想は大枠のグローカルのにひもづく事業として進めておりますが、目的については今、鈴木議員がおっしゃるとおりでございます。

先ほどの公共経営改革の中にもこれから様々な価値を生み出していきたいという中のまず、初期段階とまずは捉えていただければと思います。そうした中で、来年度におきましてもＳＵＲＦ　ＣＩＴＹ構想推進業務委託80万円を計上し、データベースの作成だとかウェブ記事掲載、ＰＲ動画作成、そしてまた実際にサーフィンを体験してもらう、まずサーフィンを知ってもらうという初期の段階を果たしつつ、様々な方と連携して可能性を追求していきたいとまず考えております。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

ここで休憩します。20分まで休憩します。

午前11時10分休憩

―――――――――――――

午前11時20分再開

○議長（中村　敦）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

８番　楠山俊介議員。

○８番（楠山俊介）　では、質問させていただきますけど、私としては絞ったつもりですが数が多いんで。ただし、質問はもう簡単に質問しますので、回答のほうも的確に回答いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それと委員長としてですが、所管の課の質問は委員会というか分科会のほうで回しますので、ここでは所管外の課に対しての内容にさせていただきます。

まずですね、全体で市税等使用料・手数料が増加ということになっていますが、この分析の状況を教えていただきます。先ほどの説明では、使用料・手数料の増加はごみの手数料が上がるというようなことが加味されているといいますが、それ以外どうかと。それと、諸収入の減少というふうになっていますが、この分析等を教えてください。

二つ目が、これ説明資料のほうで言わせていただきますが、45ページの0173の自治会運営システム導入業務委託というのの内容を教えてください。

それから、これに関係するのかどうか分かりませんが、行政区長さんのほうに対しての集落支援員制度の導入というのを検討されたかを教えてください。

３番目として、同じ45ページですが、0174事業の姉妹都市等親善交流の中で、沼田市、萩市への小中学生の訪問交流ということを検討をされたかを教えてください。

４番として、0248のＳＵＲＦ　ＣＩＴＹ構想推進事業ということですが、先ほどもありましたがサーフィンというもののスポーツをいろいろ拡大していく、あるいはサーファーの人たちもこの中に取り込んでいろいろされてますが、ちょっと事業の方向性が見えてない中で私としてちょっと聞きたいのは、サーファーの皆さんのまちへの参加、あるいはそういう社会参加というのが検討されるべきではなかろうかと。

一つの事例としてはですね、吉佐美大浜でずっとやってましたアロハシャワーが実行委員会が組織できないということで開催不能になり、それに対して市民の皆様から本当に残念な声が多くあるという中でですね、このサーファーの皆様が中心になって実行委員会を組織してやっていくというようなことの中でですね、このＳＵＲＦ　ＣＩＴＹ構想の中で大きな力を発揮できないのかということを、いかがでしょうかということを検討されたか。

あと、67ページの0860津波避難ビル整備費補助金、この内容を教えてください。

それから、0861災害対策用品等購入補助金に関して、この内容と何を主体的な形でされていくのかのものを教えてください。

69ページの5860消防団の第６分団の詰所の工事ですが、この内容を簡単で結構ですから教えてください。

それから、77ページの1001事業、下田市民生委員・児童委員協議会補助金で欠員というのがあってですね、これがずっとつながってる中でなかなか解消されていないというような状況のようですが、これに対してどのような検討をされているか教えてください。

それから９番目になりますが、87ページ、1440事業で結婚新生活支援事業費補助金、この内容を教えてください。

それから119ページ、6020事業でニューポート市中学生派遣補助金に関して、参加中学生の増員の検討はされたか教えてください。

それから、同じ6020で小中学校グローカルシティプロジェクト事業補助金や英語力向上プロジェクト事業補助金、英語検定受験推進補助金、これに関して異論を唱えるものでありませんが、これらを含めた中で新たに英語力向上のための新しい事業の検討はされたかを教えてください。

それから、同じ中で先ほどもありましたが、高等学校等通学費補助金に関しましては、まずは義務教育の現状の内容、あるいは充実とこれらに関して義務教育の関係者、特に教職員の皆様、それからＰＴＡの皆様等にしっかりとしたアンケートを取って現状分析をされたか。その中でこの事業を優先事業とした根拠は何なのかをもう一度教えてください。

それから121ページ、6050事業で小学校トイレ改修工事、この内容を教えてください。

それから、6150事業の屋内運動場空調整備は下田中学の体育館ということですが、これの整備内容と完成時期はいつ頃を考えているかを教えてください。

それから125ページ、図書館併設複合社会福祉施設整備検討ワークショップですが、これは中央公民館を利用した図書館の整備だというふうに思いますが、この計画の進捗状況というか、どの程度計画なり実行に向けての話が進んでいるのか、現在、計画の選択肢がまだあるのか、そういうふうなどういう状況なのかを教えてください。

最後ですが、127ページの6750事業で吉佐美運動公園管理運営事業、これに関してスケートボードパークの設置というのを要望してきたところもありますが、これに関して検討をされたかを教えてください。

以上です。

○議長（中村　敦）　予算委員会で聞くべき事業内容と細かい質問が多々ありましたけれども、せっかくですので事業の大枠の目的ですとか、まちづくりの位置づけというような部分で回答いただければと思います。

税務課長。

○税務課長（土屋武久）　私からは、市税の関係で申し上げます。

あくまでですね増えたと言っても、前年度比較2,737万9,000円の１％増となっておりまして、こちらについては例年当初予算では特に人口減少による地価の下落による固定資産税、都市計画税の減額、また個人市民税が毎年400人ぐらい人口が減ってますので、その人口減少を見込んだ個人市民税の減少とかですね、法人市民税がかなり比率的にも落ちているとか減額っていうのを見込んでいたんですけれども、固定資産税、都市計画税については評価替えがない年ということで、一部で地価の下げ止まり傾向が見られること、また物価高による償却資産の申告額の微増が見られることから前年並みということで、個人市民税につきましては給与所得の増加等がありますので、こちらも現年度課税分が0.9％等ですとか、法人市民税のほうにつきましても落ち込みがかなり落ち着いてきた傾向があるもんですから1,680万円増とか、そういうことで細かい見直しをしまして、今回は前年度並みの1.0％増ということで計上してございます。

私からは以上です。

○議長（中村　敦）　財務課長。

○財務課長（糸賀　浩）　私からは、諸収入の減の部分というところで、説明の中でも簡単にさせていただいたんですが、この今、基幹系業務のシステムの統一・標準化というのを進めております。

これに対しまして、システム標準化に伴う地方公共団体情報システム機構というところから補助を受けています。それをこの雑入で受けていたというところがあります。この部分がですね、この標準化の主要業務が大半が完了したというところで、この補助金がかなり多かったというところがございますので、その減が大きく影響しているというところでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（平井孝一）　予算説明資料の45ページ、まず、新規事業の0173の新規事業、自治会運営システム導入業務委託についてですが、こちらにつきましては持続的な自治会運営のため、市とまず区長、そして区長さんと区民の方の情報伝達や連絡手段をデジタル化・システム化して、区内の業務の負担軽減につなげたいと思っております。

この目的としましては、区の役員の方の担い手が不足ということの一つに区の業務が多忙、市との連絡が多忙というのが挙げられています。そういったことに対し少しでも効率化でき

ればと思い、自治会の運営に対するシステムを導入するもので、まずは初期段階として来年度、今41区地区あるんですが、その中の10区地区の候補者を選んで、まず10区地区からモデル的に試験をやりたいっていきたい。その後増やしていき、最終的には全区でそういったシステムを活用することにより、先ほどの繰り返しになりますが市と区の連絡事項、そしてまたは区内区長さんと区民の方の情報連絡をもっと簡素化し、皆様の区の役員の方の負担を軽減するとともに、こういったデジタル化することに若い方にも情報が入りやすくなると思いますので、将来的には若い方の加入の促進もつなげていきたいと考えております。そういった目的で自治会システムは導入するもので、集落支援員制度についてはすみません、今回検討した経緯はございません。

あと、0174の都市交流事業についてですが、今年度におきましては姉妹都市、昨年度萩市の50周年記念ということで大々的に市民号を出してやりましたが、今回萩市にちょっと特化したものはございませんが、来年度沼田市と姉妹提携都市60周年記念を迎えるに当たりまして、８年度に当たりましては沼田市を中心とした友好交流をやっていきたいと考えております。

今後、友好都市等の交流につきましては、バランスを考えながらちょっと考えていきたいと思っております。

あとＳＵＲＦ　ＣＩＴＹ構想ですが、サーフィンの皆様の参画というところで、既に吉佐美のほうの浜のほうでは外来植物の駆除事業ということで、こちらはグローカルシティの一環としてでございますので上智大学や筑波大学、そして地元のサーフィンが加わり、そうした地域貢献を行っている状況でございます。

先ほどあったアロハシャワーの参画については、これにサーフィンの皆さんが参加しろというのは、私からこの会で言うべきことではまずないのかなと思っております。まず、楠山議員も地区である吉佐美区にもサーファーがたくさんいらっしゃると思いますので、地域の中で連携を図り、サーファーの参画も考えていただいた中、そういった中、市がどう協力できるかについて、そういったまとまりとか提案があれば市のほうも一緒になって考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村　敦）　防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁）　私のほうからは67ページ、0860事業の津波避難ビルの関係でございます。

制度の詳細は補助制度の中になるのでそちらに譲りますけれども、内容としましては今２件申請が出てきている状況で、今既存の避難ビルが西本郷２件、東本郷１件、西中１件と４件あるんですけれども、これにさらにまた西本郷に２件が加わる、そんな形になる予定でございます。

それから続きまして、0861事業の災害時の避難時の購入補助の関係でございますけれども、新しく制度をつくるということで、ちょっと今詳細、課内で詰めているところなんですけれども、一応今概要としましては１人当たり5,000円を上限に補助できればというふうに考えています。これ世帯になったときどうするのですとか、どういうふうに金額チェックしていくのとかっていうそういうことが出てくるので、今その辺また詰めているんですけれども、カムチャツカのときに何も持たずに避難されている方なんかがいらっしゃったので、その辺の啓発を補助制度を通して進めていこうという趣旨で、今回予算100万円ですけれどもお願いさせていただいているところでございます。

それから、5860の第６分団の詰所の関係ですけれども、こちらについては実施設計のほうが今年度３月19日で委託の期間になってまして、まだちょっと出来上がってないんですけれども、概要としましてはイメージとしますと、白浜地区にあるあそこまさにイメージになってまして、一応今予定しているのが２階建てで190平米ほど、１階に消防車両２台収容できて地区防災センターを併設したいと。２階に待機詰所ということで、第６分団の統合の詰所という形で津波浸水域外、市長のほうの施政方針のほうでも申し上げさせていただいたところですけれど、その方針で進めたいというふうに思っているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村　敦）　福祉事務所長。

○福祉事務所長（加藤晶子）　それでは私からは、予算説明資料76、77ページの1001民生・児童委員活動事業の下田市民生委員・児童委員協議会の補助金について御説明いたします。

民生委員・児童委員の欠員につきましては、昨今ちょっとゆゆしき問題となっておりまして、令和８年の２月現在で下田市の定数56名に対し委員42名として、充足率は75％となっており、こちらは県下最下位となっております。

県のほうからもたくさん御心配をいただいておりまして、こちらにつきましては県と御相談をしながら、過疎地域地区の実情に応じた体制の構築に努めてまいるつもりでございます。と同時に、定員減が住民サービス低下につながらないように努めてまいりたいと考えております。

次に、86、87ページ、1440事業の結婚新生活支援事業費補助金でございますが、こちらは39歳以下の新婚生活を下田市で送られる方々の一定の要件を満たした方々に対して補助金を出すもので、５世帯を見込んでおります。

以上です。

○議長（中村　敦）　学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳）　私からは、119ページ、121ページ、学校教育課関係の御質問にお答えいたします。

まず、ニューポート市の中学生派遣のほうに関しては、ちょっと人数のほうは一応例年どおりの人数ということの中で、あと時期だとかあともう少し子どもたちにその後いろいろ協力してもらえるような仕組みというか、そういうことはちょっと考えていこうというので企画のほうと今検討しているところです。

あと、グローカル、英語力向上、こちら奨学振興事業としての英語力の向上に関するような事業というのは、例年どおりの形で予算のほうは計上させていただいてます。玉川大学の交流であったりですね、基本的には同じ事業で考えています。

ただ、楠山議員からもいろいろ質問があったようにですね、一般質問等で言われているように、ＡＬＴが活用できないかというところで、一応現場のほうと学校の先生方とも相談をしながらですね、ある意味、幼小といいますか今度こども園なので、そちらの５歳児と小学校１年生の交流事業とかがあるものですから、そういうところにうまく活用できないかというようなことも踏まえてですね、そちらのＡＬＴのほうの活用というところを少し予算的にはちょっと講師の謝礼のほうにはなろうかと思うんですが、実施できるかどうかというところを一応検討はしているような段階にはなっております。

３番目のあと実際、高校生の通学費補助に関してのアンケートのほうは実施はしていないというような状況にはなっております。高校生の通学費補助に関しては、優先をしたという意味合い的にはまず、取りかかるに当たってはやはり署名活動が行われてですね、それを請願書を踏まえて反対否決ではなくて、やはり趣旨採択されたというところはやはりきっかけにはなっているかと思います。

その中で、まず趣旨採択への対応ということで、庁内ではまず準備会を設置いたしまして、その中で学校教育課が窓口となって施策、要は補助金の制度設計などを検討していくということがまず決定をされました。それを踏まえて、自分たちのほうでまずは意識調査をすることが大事だろうということでアンケート、その内容を政策調整会議で何度も検討した中で、

その調査結果がやはりある程度ちょっと大きく影響しているかなというところはあります。

そういう制度設計をした中で、いろいろ単なる高校生への負担ではなくて、義務教育終了後も進学への新たな負担への対応というところも踏まえて政策決定というところに至ったというような経緯になっております。

また、あとそのほかで小学校のトイレにつきましては、浜崎小学校と朝日小学校を予定しております。一応、浜崎小学校は１基、朝日小学校が２基というところで実施ができればというところで予定をしています。

空調設備、中学校の体育館におきましては、令和８年度が体育館のほうの設計、９年度が工事というような流れで、また武道場のほうは逆に令和９年度、１年遅らせて設計、10年度が工事という形で分けて体育館と武道場とっていう形で１年遅れの形の中で整備ができればというふうな形で予定をしているところです。

私は以上です。

○議長（中村　敦）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（増山順一郎）　私からは生涯学習課です。御質問いただきました図書館管理運営事業の中の図書館と中央公民館の複合化の進捗状況につきまして、令和８年度におきましては現在作成をしております複合化に係る基本構想、基本計画の案、こちらにつきまして、これを年度末までに作成して、その後、新年度につきましては関係機関への諮問・答申、併せてパブリックコメント等も実施し、市民の皆さんの意見も伺った中で作成に向けて進めていく考えでおります。また、整った段階で具体的な実施設計に向けた準備について進めてまいります。

また、質問いただきました6750の吉佐美運動公園管理運営事業の中でお話しいただきましたスケートパークの設置につきまして、こちらにつきましては下田市のスポーツ推進計画の中で吉佐美運動公園の今後の課題としまして、スケートパークまたバスケットのスリーオンスリーのコートの整備の検討、硬式野球の対応、グラウンドの水はけの改善、こういったことが課題であり、検討事項というところを挙げておるところであります。

今後、関係団体、利用者の皆様、また声を聞きながらですね、引き続き検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　８番　楠山俊介議員。

○８番（楠山俊介）　ありがとうございます。１点だけ重複して言わせていただきます。

先ほども鈴木議員のほうからもありましたが、高校の通学費の補助に関しては、趣旨採択という中で私も趣旨採択に賛成ということの意見で、その理由を述べさせてもらったところでありますが、そのときの理由の一つとしてですね、義務教育の充実がまず優先であろうというようなことを述べました。

今この各８年度の事業の中の内容を聞きますと、例えばニューポートの中学生という派遣をやっている中でですね、４人という人数は多分４校あったんで１校から１人ずつということで、代表に行っていただくというようなことでやられたというふうに思います。ていうことは、１校に合併したということになりますと、４という数字に何の意味も持たないわけです。

そういう意味の中でですね、市民の方の参加が多かった時代と違ってですね。そういう意味では中学生を本当に下田らしい教育の大きな形だと思うんで、ニューポートの派遣をもっと多くするわというようなことになりますが、今も検討されていないということになりますと、多分財政上の理由だというふうに思います。

そういう意味からすると、この交通費の中で900万を使うものとそういうものに触れるというものに関してどうだったのか。あるいは都市交流の中でですね、市民号やあるいは議会のほうでいろいろ交流している姉妹都市の交流も、かつてはやったことのあるような子どもたちの交流というのが途絶えてずっとありますが、これに関しても当然学校のいろんな予定もあろうかと思いますが、それ以上に財政的にやっぱりそれを続けるとか行うことができないというような中でいるんではなかろうかと思いますので、今回、沼田市を中心ということになればですね、沼田市の交流って過去ありましたんで、そういうのの再開というのも検討材料かと思いますが、多分これも財源の問題が壁になっているかと思います。

そういう意味からすると、こういうもろもろの中で高校交通費の問題を優先され第一義にきてですね、そういういろいろやらなきゃならないよと思われるようなことが後回しにされてるということに関しては、私としてはこの予算づけに関してちょっと疑問を思うところでありますので、その辺いろいろ考えていただきたいなというふうに思っているところであります。

もし回答がありましたらお願いします。

以上です。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（平井孝一）　高校通学補助に関しては、最初の準備段階という話で学校教育課長

がありましたが、私も最初は入って保護者の代表の方と意見交換を行いました。本音で話し合ったんですが、私も最初は義務教育でない高校に補助を出すのは私も反対と申し上げました。それは義務教育以外でやるんであれば、それは保護者の責任ということを言いましたが、本音で意見を交わしていく中で一つ、下田に昨日総合計画のほうをやったんですが、住みたい、住みたくないというアンケートがあるんですけど、一つのそういった親の中からは今縮小している中で、子どもたちは逆に選択肢が広がっている、そういったことも選べないような市であれば僕は移住してきたんだけれど、もう下田から出ていきたいというようなお話もありました。

そういうことを含めて先ほど学校教育課長があったように、様々な議論を重ねてのっとり、今回の施策に至ったいろんな段階を踏んで必要と判断し、しかもお金も満額出すではなく半分出すのではなく、あと高校地元、賀茂郡、その他についても明確に組み分けし仕分けし、今回上程しているものです。

このお金を多分楠山議員の話ですと、この補助金を減って都市交流等に回すべきという御発言のように聞こえましたが、今回ニューポート市派遣につきましては楠山議員が言うとおり、過去の学校のように今ももって採用されています。こうした在り方については、ほかのニューポート市も含め都市交流、御用邸との提携を含め、今後総合的に考えていかなきゃならないと思ってます。

ただ一つ言えることは、では通学費を補助した分について交流都市に回せるのかというのは単純な話ではなく、こちらの交流事業においても様々な制作過程を経て議論を経て、その在り方について決定していくことが必要と考えております。

以上です。

○議長（中村　敦）　教育長。

○教育長（山田貞己）　何点か楠山議員から御指摘がありましたので、補足的になりますけれどもお話し申し上げたいと思います。

まず、ニューポートの増員については常々話題には上げられていました。財政的にっていうことよりも、当初は四つの中学校がありましたので、生徒会長をそれぞれ出して、男女比とかも問題もありまして、中体連に出る、出られないっていうようなこと、様々な問題から今秋になってますけれども、確かに４人でずっときていますけれども、引率する側からしましたら４人が適切かなっていうそんな感じがします。それは安全上の問題、それから行程上の問題ということで、先方のホームステイ受入れということもありますので、これが多人数

になってしまったときに向こうの対応がどうかなっていう心配がありました。今でも私はそう思っています。

昨年、向こうに皆さんに行かせていただいて、それをちょっと感じているところです。引率教員の負担とか、それから市の負担を考えますと４人ないし５人、それくらいが適切ではないかなというように思います。あまり大人数で連れていって、また保護者の皆さんの不安材料になってもいけませんし、その辺人数については財政的なことも関わってくることにはなりますけれども、そういったことをいろいろな見方から考えていくべきかなと思います。

楠山議員おっしゃるように、本当にたくさんの子どもたちを連れていきたいなというのは私もありますけれども、いろいろな条件を考えますと今が妥当かなという感じはします。また、いろいろ御意見があろうかと思います、伺いたいと思います。

それから、沼田市にかつてはスキー体験でしょうかね、送っていたということを私も聞いていました。私は沼田市のお祭りには行かせていただきましたけれども、スキー体験のときには引率もしていませんし、実態が分からないままでお話を申し上げますけれども、その沼田市に行ってどんな活動をして何を目的でいくのかということをまず考えなければいけないかなというふうに思いますし、今の学校のそれぞれの行事、本当に皆さん御承知のように、１年間の行事予定ぎっしり詰まっている中で、いつのタイミングで行くのがこっちにとっても、それから先方にとってもいいのかということをまた考えなければいけない。

今ですね、リモート事業というのもあちらこちらでやっております。アメリカのニューポートの高校生との下中のリモート事業交流もありましたし、今年度、沼田市の小学校と下田小学校でしたか、リモート授業をさせていただいています。ですので、そういった交流をこれから少し考えることもできるかなということを思っていますが、きっかけとしてですね。行く末はお互いに体験交流ができれば理想的なのかもしれませんけれども、今の段階でそういったことをしているということだけお伝えしておきます。

それと、グローカル関係で英語力向上、新たな事業の検討ということでしたけれども、今新たな事業をここで検討するといろいろな面で費用がまた考えなければいけないと現実的にはありますけれども、玉川大との交流、上智大との交流、それから日米交流、それから英語検定でお金もいただいてますが、英語検定は今後５級、６級も受けられるようなことになるようにも聞いていますので、少しまた幅ができるかなというふうに思います。ＡＬＴの活動は先ほど課長が申し上げたとおりです。

それと、高校の通学費に関しましては、先ほども鈴木議員のときにいろいろお話をさせて

いただきましたけれども、優先という言葉が出ていますが、私の考えの中では優先っていう言葉では捉えていなくてですね、今できることを少しさせていただいたと、それぐらいの感覚でおります。

ですので、小中学校のことが優先されずに高等学校の通学費が優先されたという考えではなくて、小中学校を優先したいと、なので、せめてこれぐらいでどうかなというそんな感覚で私はおります。ですので、雨漏りがある中で授業はとてもとてもできませんし、遊具が壊れた校庭でさあ遊びなさいとも言えませんし、その辺はやはり最低限やらなければいけないことは子どもたちにしていかなければいけないと、そのように思ってます。

遊具も一つ直すのに、もう100万以上かかるんですね。私も驚いてますけれども、そういったところでも市からお金を頂いて市民の皆さんからお金を頂いて直してやっているということでございます。

ちょっと補足と言いましたけれども、たくさん話させていただいて申し訳なかったですが、以上で終わります。

○議長（中村　敦）　市長。

○市長（松木正一郎）　私からもちょっと屋上屋をかけるかもしれないんですけども、もう少し丁寧に申し上げたいと思います。先ほども申し上げましたけれども、それをもう少し丁寧に申し上げます。

私の政治信条として、ポピュリズムに走らないというものがあります。一方で、市民が署名運動なさったと、それを出してきているっていう、これは軽視することはできない。この署名運動でそれを議員の方々が議会に出した、これがトリガーになっています。

したがって、こうやって浮上して今議論しているわけで、例えば沼田市との交流のほうが重要じゃないかというそういう社会的ムードが高まったら、もちろんそれはそれで考えなければならないと思います。その通学費補助について、下田市議会は否決せずに趣旨採択という形を取りました。

ちなみに先般、この本会議、３月会議において、東本郷庁舎の安全対策の工事は否決されています。趣旨採択ではなく、賛成議員もいらっしゃいましたけど議会として、これはよくないということで結論がづけられる。私は議会というとこは、やっぱり議論をして最終的には結論をづけるところであろうと思います。

したがって、その安全対策工事の否決は私は別にそれを批判するものではなく、議会として疑義があったことだというふうに考えております。

この違いは何なのかと、趣旨採択と否決の違いは何なのかということなんですけども、これは恐らく議会からのメッセージで、当局としてしっかり考えてほしいという、そういったある意味バトンを渡されたというふうに受け止めております。

もう一度そこで最初に戻りますが、これはポピュリズムにならないのかといったことについて、当局内でアンケートをベースにして議論に議論を重ねて今般の形として提示をさせていただきました。このことを念のため申し添えたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　では、ここで休憩したいと思いますが、ここでちょっと議会事務局から発言させていただきます。お願いします。

○事務局長（高橋智江）　すみません、議員の皆様にお願いがございます。

本会議での質問内容について再度お知らせをいたします。過日、ラインワークスおいて原則、施政方針であるとか予算編成の方向性、事業の目的、成果等についてといった４項目で原則お願いしているところでございます。詳細な内容につきましては、委員会での審査でしていただく方針で進めていただきたく存じます。

当局ともこの点につきまして申合せをしておりますので、内容について再度御確認をお願いしたいところでございます。

また、本会議での質疑された内容につきましては、委員会では重複しないように御協力のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　ありがとうございます。１時から再開します。

午後０時00分休憩

―――――――――――――

午後１時00分再開

○議長（中村　敦）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、議第38号　令和８年度下田市一般会計予算への質疑を許します。

６番　天野美香議員。

○６番（天野美香）　施政方針の③人が集い活力のあるまちにもございます令和８年度を初年度とする第３次下田市観光まちづくり推進計画に基づき、そこに市長が「観光地を持続的に主要産業として発展させていくために、観光まちづくり推進計画（令和８年から12年度）に基づき、あらゆるステークホルダーがそれぞれの役割を明確にし、その強みを発揮できるよ

う支援し、地域一体となった観光まちづくりを推進してまいります」とございますけれども、これにばっちり絡んでというかちょっとおかしいんですが、新規としまして観光施設バリアフリー化促進支援事業費補助金というのがございますけれども、こちらについて関連があるか、市長のそういった施政方針への思いとそれと具体的にどこでどのようなまた財源についてお聞かせ願えればと思います。

○議長（中村　敦）　観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志）　それでは、観光施設バリアフリー化促進支援事業費補助金につきまして、御説明させていただきます。

この補助金につきましては、令和８年度を初年度としまして新たに県のほうが制度化いたしました補助金となっておりまして、高齢者、障害者などが安心して観光できますように、県内の宿泊施設、また観光施設、そういったところのバリアフリーの改修工事費の２分の１を補助するもので、上限が500万円となっているものでございます。

県のユニバーサルツーリズムの推進に係る取組方針に基づきまして、静岡県と連携して下田市におきましても事業者の観光客等に対する合理的配慮の提供を推進する意味でも取り組むものでございます。

主な要旨としましては、観光地の面的なバリアフリー化を目的としてますので、市のほうで観光バリアフリー化計画というのを策定する必要がございますが、それを策定した中にこの事業に参画する宿泊施設ですとか飲食店、土産物屋、その他観光施設、そういったところを観光客が訪れる民間の観光施設、そちらが対象となる事業となってございます。

補助率につきましては対象経費の２分の１以内、県のほうの10分の10補助となってございますが、間接補助となりますので全額市のほうに一旦補助金として入って、市からその事業者さんに補助をすると、そういった形の取組になってございます。

また、詳しくは委員会のほうで御説明させていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（中村　敦）　市長。

○市長（松木正一郎）　今議員が読まれた部分、繰り返し申し上げますと、「地域一体となった観光まちづくりを推進してまいります」とこういう表現がございますね。

下田市は、観光まちづくり計画というのを持っているんですね。これ恐らくですね私の記憶がすみません、正確でなかったら御指摘いただきたいんですけど、楠山議員が市長の頃に多分これスタートしたんじゃないかと思うんですね。

要は、観光計画ではなく、観光まちづくり計画ってやってるところが私は優れているというふうに敬意を持って、その先のバトンをいただいて今取り組んでいるところでございます。

この本部会合というのは、観光事業者さんも入っているし、それから地域の観光関係の各団体とかですね、あるいは行政体とか輸送を担っている伊豆急さんとかバスとかですね、そういう幅広い人たちで観光そのもの及びその周辺の領域の分までやって、それによってまちづくりを進めようと、こういうふうなことをやってるとこでございます。地域一体となってやるというのは、そういう意味でプレーヤーが一堂に会して、それで計画をつくってやっていこうというそういう仕立てになっているということでございます。

なお、その後に本市の貴重な資源である温泉については、これまで十分に活用して来なかったという反省を踏まえて、幅広い活用を図りたいということをこの前申し上げました。下田温泉っていうふうにも呼ばれています。にもかかわらず、意外とですね下田は温泉のイメージがないんですよね。

今般、賞を観光に関連して頂戴をして、温泉に関する賞を頂戴して、そのときに観光協会長さんと話をしまして、やっぱりこれまでしっかりと活用できていないものがある。我々の大切な資産なのにということで、これから観光の中で特に温泉にしっかりと光を当てて様々な政策を打っていこうと、こういう話をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　６番　天野美香議員。

○６番（天野美香）　ありがとうございました。

観光に行くっていうのは、皆さんリラックスしたり余暇で来られるわけですし、駅前のほうもちょっと車椅子が通りにくかったりしてる道路もありますけれども、これからももっともっと高齢化、そしておっしゃるとおり障害の方もどなたも幅広い方々にぜひ優しい下田の観光まちとしてしていただければと思います。終わります。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

７番　岡崎大五議員。

○７番（岡崎大五）　２点ほどお尋ねします。

施政方針の中の②郷土への誇りと愛着を育むまちの中でですね、先ほどから皆さん御質問出てますけれども、ＳＵＲＦ　ＣＩＴＹの推進についての中で少しお話をさせていただけないかなと思います。

下田中学出身の馬場心選手がこの間12月にペルーで行われたＩＳＡ世界ジュニア選手権U

16の部で、世界で７位入賞を果たしています。これは市のフェイスブック等でも市長と一緒に写真を撮って表敬訪問されてですね、市長のほうがよく頑張ったねみたいな形のものが出ておるのを拝見いたしましたけれども、こうした発信なども含めてですね、やはり下田市が取り組んでいる姿っていうのが少しずつ馬場選手が活躍することによって、またこう見えてくるっていう意味でね、非常に本当にお金に代え難い価値を持った人材がこの下田中学から世界のサーフィンの世界に出ていってくれて本当に頼もしく感じているところです。

そんな中ですね、下田中学のサーフィン部が非常にたくさん40人からの部員がいてですね、掛け持ちだったりもするんですが、子どもたちのサーフィンに対する興味も高まっていますし、ついこの間、防災訓練のときに、津波避難訓練のときに聞きましたら、いや、この職員の中にもサーフィン愛好者が少しずつ増えてるよみたいな話も聞いて、実は僕も30年来の実はサーファーでございまして、こういう体型ですけれども。入田浜がベースでやっておりましてですね、一応そういうことでこの政策というのは非常に身近に感じているところです。

先般ですね、商工会等々のほうからですね、せっかくなんで中学だけじゃなくて下高でもどうなんだろうかみたいな話があってですね、たまたま下田高校に行く機会がありましたので、ちょっと御相談申し上げたところなんですけれども、やはり今の部活動という枠の中では、地域スポーツへの移行ということが前提となってやっぱり取り組んでいるという全体の中で、しかも海でサーフィンってことになると、命の問題ももう身近にあるところなので、なかなか現実的に下田高校でそれを部活として今、部を廃部をさせているような環境の中で新しい部をまた一つつくるっていうのは、顧問の問題も含めてなかなかちょっとこれは困難ですねっていうような御回答をいただきまして、なるほどそうですねっていうようなところが率直なところです。

今、外部のコーチでですね、今中学のほうをやられてるかと思うんですが、そんな中で育成環境というところに着目して、サーフィンの充実を今後深めていただけないかという御要望でございますけれども、そんな中で市長の所信表明の中にも書かれております官民連携組織、下田スポーツコミッションというものが紹介されておりますけれども、そういった組織を核としてですね、地域スポーツへの移行の一つの目玉として、サッカーとかね野球とかそういうのはもう既にありますけれども、サーフィンもやはりその中学がせっかく核ができた、中学で一つ取組がうまくいっているとなると、やっぱり小学校の段階から、そして高校の段階までみんなで見てあげられるようなサーファーがたくさんおりますんでね、下田にはね。ですから手伝ってくれる人はたくさんいますんで、そういった形に何とか結びつけていただ

けないかということを御要望するところで、というのも、今年もＳＵＲＦ　ＣＩＴＹ構想は一応あって、お金もついてはいるんですが、じゃあ具体的にどうしていくかっていうところでちょっと皆さんの質問にもあったように、なかなかどうするんだろうっていうところがあるので、こういった具体的なことを今年度からまた話し合っていただけないだろうかという要望でございます。

もう１点はですね、これ予算の中からの質問ですけれども、新庁舎の完全開庁ということになります。そんな中ですね、今年度ですね最後になるかと思いますが、5,300万円の今債務負担で新庁舎建設費が計上されております。

この中でですね、財政の問題も含めましての質問なんですが、市庁舎建設の総額をまずはお知らせいただきたいと、いつも聞いてるような気もするんですが。

それから、緊急防災・減災事業債が令和12年度まで延長されることが決まっています。下田市では市庁舎建設の財源として、この緊防債を充当していますが、この額と割合、その他の財源が見込まれる場合はどの財源をどの程度見込んでいるのか。市庁舎建設基金がですね、令和７年11月の段階で４億7,000万円ほどまだありますけれども、これをどのように使っていくのか、今後の使い道をお知らせください。

最後にですけれども、今後の市庁舎関連地方債の年度ベースの償還額と推移でどのぐらいの期間、幾らぐらい償還していくのかっていうことを教えていただければと思います。

先ほどの公共経営改革会議の中では、なかなか未来指標まではなかなかね当然どこまでどういう事業が当てれるか分かんない状況の中で、未来指標まではなかなか見通せないようなところもあるんですが、償還額に関してはこれは見通せるかと思いますので、そこら辺を少し御説明いただけないかと。そうなると毎年どのぐらいのこの新庁舎に関わるお金がですね、下田市のランニングコストとして何年ぐらいかかってくるっていうことが一つ目安となりますので、御説明いただければと思います。

○議長（中村　敦）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（増山順一郎）　生涯学習課でございます。

まず、スポーツ、サーフィンの推進につきまして、生涯学習課としましては、スポーツの推進計画におけますアウトドアスポーツの奨励の取組の重点事項として、サーフィンの普及といったものを位置づけております。

その中で、中高生のサーフィン大会の開催ですとか、あるいはＳＵＲＦ　ＣＩＴＹ構想の理念の実現に向けまして、スポーツコミッションと連携しました大会誘致などを進めている

ところでして、海の安全ですとかそういった浜辺のスポーツ、そういったものを含めまして、小学校、高校、そういった児童生徒も含んでサーフィンも含めた推進が図れればというふうに考えておるところであります。

また、御質問といいますか、御要望の中にありました指導者の育成の部分につきましては、今般令和８年度で新規の事業としまして、下田市文化スポーツ指導者養成費補助金といったものを計上させていただいております。細かい部分につきましては、また委員会のほうで御説明をさせていただきたいと思いますけれども、やはりスポーツを推進する中で指導者の育成といったものが重要と思っておりまして、それは部活動の地域連携・展開だけでなく、市民のスポーツの習慣の獲得ですとか健康増進、そういったものに必要な要素と考えておりますので、また補助制度を説明をさせていただきますけれども、そういったものも考えた中で指導者の育成、そして子どもたちの教育も含めた中でスポーツを進めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（平井孝一）　ＳＵＲＦ　ＣＩＴＹの関係につきましては、今、生涯学習課長からあったように、こちらのＳＵＲＦ　ＣＩＴＹ構想をやる推進委員会でも先ほどの下田スポーツコミッションと連携を図れるものは図りつつ、推進していければと思っております。

あと庁舎関係でございますが、８年度の予算の見込みも踏まえまして、総事業費約36億5,000万円程度、そのうち緊防債を約29億円活用する予定となっており、約８割が緊防債となっております。主なものとしては庁舎基金を約４億使う予定となったり、あと細かいものになりますが過疎債だとか、県の補助金、防災関連の補助金などを活用している状況でございます。

私からは以上です。

あと、基金についてなんですが付け加えまして、令和８年度におきましては、新庁舎用の電話機購入費だとか新庁舎のサーバー等移設業務委託など、全部で10事業ほどに5,170万円の基金を充当する予定となっております。

以上です。

○議長（中村　敦）　財務課長。

○財務課長（糸賀　浩）　私からは、庁舎建設に係る地方債の償還額についての御質問にお答えいたします。

庁舎建設に係る地方債の償還としまして、令和８年度、９年度は8,000万円台中頃からの

償還額、令和10年度になりますと１億円を超える額となります。11年度以降となりますが、11年度からは１億8,000万から１億7,000万円という形で、令和20年度ぐらいまで続く形で、そこからまた少し減少して１億6,000万、5,000万という形で推移していく形になります。償還の最終については、令和38年度という形になってございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（平井孝一）　すみません、補足させていただきます。

あとですね、来年度におきましては緊急防災・減災事業債を外構工事の5,300万円に活用する予定で、先ほどちょっと29億という８年度見込みの緊防債ですが、そちらについては設計工事部分で、それ以外に用地部分が約１億4,000万円ほど既に活用している状況でございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

４番　土屋仁議員。

○４番（土屋　仁）　すみません、何点かお願いします。

まず、予算書の191ページの中学校管理事業の中の先ほど楠山議員からも御質問がありました屋内運動場空調設備の設計業務委託が今回計上されております。これにつきましてはですね、いろいろ一般質問等で各議員のほうから要望があったということで計上していただいたということで、非常に感謝しているところでございます。

こういうものをやるというようなうわさはお聞きしていたのですが、ちょっと予算書を見る前に施政方針を拝見いたしましたら、ちょっとこれに関する掲載がなくてですね、スポットクーラーなのというふうに私は思ってしまったんです。こちらがですね、本当にこれの事業については、この近隣でも先駆けというようなことで、特出ししていただければよかったのかなというふうに感じております。

質問でございますけれども、こちらについては空調設備整備の臨時特例交付金を活用して行うものだと思いますけれども、先ほど学校教育課長の答弁では下中の体育館と武道場というようなお話がございました。国はですね、令和17年度でしたっけ体育館の空調設備の設置率を95％までするという目標を掲げているというようなことでございますので、今後その他の小中学校の計画、目標、どのように想定されているのかお伺いしたいと思います。

それからすみませんもう１点、学校教育課関係でございますけれども、学校給食管理運営

事業、203ページでございますが、炊飯設備設置工事、今年度工事費が計上されてございます。

これについては工事をいつ頃やって稼働がいつ頃になるのか。それによって今後、今、調理配送業務委託、債務負担行為でやってらっしゃいますけれども、今後恐らくその炊飯についても人員が必要となってくる。そうしますと、新たな契約が必要になってくるのかと。今回炊飯だけだというようなうわさも聞いておりますけれども、現在その麺であったりパンであったり御飯、主食については市内業者、他市町の事業者さんから調達されていると思うんですけれども、ちょっとその現状と今後どういうふうな見込みでいらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それからもう１点ですけど、すみません、これ予算書のどこだか分からないんですけれども、実は３月補正の関係でですね、環境対策課さんの審議の中でちょっと話題になったんですけれども、９月定例会でごみの手数料の改定に当たって、要は市の施設の関連施設、そちらの事業系ごみ、こちらを市で負担して行うというようなお話がございました。

恐らく環境対策課さんにお伺いしたら、庁舎管理業務か何かの中で人件費１人ぐらい増員してですね、各施設のごみ収集に当たるというようなお話を聞いております。これは各施設を所管している課が行うのではなくて、総務課で一貫して全ての施設、庁舎から学校から給食センターから、その他の施設をまとめてやられるのかというようなことについてお伺いしたいと思います。

○議長（中村　敦）　学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳）　まず、空調設備のほうですが、中学校のほうは先ほど言ったとおり設計、そして工事のほうと予定して来年度が設計、工事の順番で武道場とという形なんですが、小学校にのほうに関しては、まず防災安全課さんのほうでスポットクーラーのほうを購入していただきます。そちらのほうの使用の仕方を、様子を見てですね、それである程度台数をまたこっちとしても増やしていったほうがいいのかというところで、また空調設備をしっかり整えるというところまでは現在考えてはおりません。

なので、またちょっとそのスポットクーラーもいろんなところを見に行ったんですが、伊豆の国市さんのスポットクーラーだとかも見に行って、ただ、どうしてもやっぱりスポット的に正直なってしまってるというような状況もありますので、今回導入するのがどのぐらいのちょっと能力か、一番自分たちも見ていろんな比較した中では一番力があっていいのかなというふうには思っているんですが、体育館の広さと下田小学校はちょっと大きいのでなか

なか厳しいんですが、ほかの小学校の体育館においてはある程度、効力があるんではないかなというふうには考えていますので、その様子を見させていただければと思います。

炊飯設備のほうはですね、できるだけ早く工事のほうに入りたいという思いで、入札のほうも早めにかけたいと思っています。ただ、工事自体が夏休みの休みの稼働していないときじゃないとできない工事がありますので、一応そこに向けてというところで、イメージ的には３学期から今度は炊飯ができればというような形で、２学期中には完全に完成し、３学期から炊飯業務を委託、今お願いしているところをもう自前でという形でできればというところで考えてます。

今、主食のパンのほうに関しましては、ちょっといろいろやはり異物が入ったりだとかちょっと多かったもんですから、パンの業者を市内のスーパーに変えていきます。ただ、それ自体が今度はパンのほうの作業を業務委託していないもんですから、職員のほうで子どもたちの分の仕分けをしている現状があります。ですので、来年度３学期からこの炊飯業務に合わせて、パンのほうの仕分作業も一緒に委託できるように９月補正で一応来年度予定をさせていただいていると考えているような状況になっています。

あともう一つの麺に関しては、もう少し東伊豆の業者さんなんですけど、続けてくれるということなので、ちょっとそこを期待しているところですが、ただ実際１者というところもあって、そんなに長くは続けられないというふうに聞いていますので、昨年の夏なんかはちょっとセンターのほうで試食的に冷凍麺のほうを活用してちょっと試験的に作ってみたということもありますので、将来的には何らかそういう形の中で全く廃止ではなくて回数は減ってしまうかもしれませんが、取り寄せができないようでしたらそういう冷凍麺の活用などもというところでは一応考えているところです。

以上です。

○議長（中村　敦）　総務課長。

○総務課長（鈴木　諭）　それでは私のほうからは、事業系ごみの令和８年度以降の取扱いについてお答えを申し上げます。

先ほど土屋議員がおっしゃったとおりなんですけれども、市内の施設、庁舎ほか学校、それから会館ですとか社会福祉協議会、それから給食センターもありますし、敷根公園等の施設を約20か所程度の想定で、会計年度任用職員１名を雇って直接回収に回って清掃センターに運搬するという計画をしております。

当初、許可業者に見積りなども取って契約を結んでというような方向性も検討しておりま

したけれども、形式的に１名雇ってしまったほうが安かろうということでそのような形にしております。

具体的に申し上げますと、予算書でいうと69ページ、0142の庁舎管理事業の中で会計年度任用職員というのを計上しておりまして、こちらのほう今現行２名のところですが３名分ということで計上してございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　４番　土屋仁議員。

○４番（土屋　仁）　すみません、空調の関係なんですけれども、臨時特例交付金というぐらいなんで時限になっているというようなことでございます。災害時は被災者を、それから通常時は子どもたちを熱中症から守るというようなことを言わせていただいております。ちょっとそちらについてはですね、さすがに避難者が避難してきたときにそのスポットクーラーで対応というのはなかなか難しいかもしれませんので、こちらについては計画的にお願いをしていただきたいと思います。回答は結構です。

それから、炊飯設備の関係です。麺も１者ということでございますんで、この工事を機にですね、麺も作れるような可能性はないのかというようなところもですね、ちょっと検討していただければと思います。恐らく週に１回、麺の日があろうかと思いますんで、さすがに子どもたちも楽しみに、我々も試食に行くときは麺の日がいいなんていうお話もしたりしておりますんで、ちょっとその辺の御検討をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　観光まちづくりを進めていくというこういう方針が今年度も出されていようかと思いますが、第87回の黒船祭はどういう形になるのかと、私は一定の心配をしているわけであります。

２月28日に御案内のように、アメリカとイスラエルはイランに大規模な攻撃を開始したと。そして既にですね、米軍の横須賀基地のこの巡洋艦６隻が編隊を組んでアラビア海に行っていると、そのうちの横須賀港を母港としているこのイージス艦の２隻がイランの南部のほうの学校を爆撃して多くの100人以上の方々、子どもたちが殺害がされてると、こういうことが報道されていようかと思うわけであります。

そしてその一方で、イランのほうもミサイル攻撃をしていると、沿岸諸国の米軍の軍事基

地をミサイル攻撃をしているというようなことが報道されていようかと思うわけです。

やはり平和都市宣言をしたこの下田市として、また黒船祭を毎年行っているこの下田市としてですね、戦争をやめなさいと、爆撃をやめてほしいと、こういうことを言わなきゃならないと思いますし、今の現状をただ見守っているだけでは、黒船祭自身もこの平和のお祭りとしての開催が危うくなるんではないかと。市長は横須賀の米軍基地まで行ってですね、今年の招待よろしくということで行かれたというようなことが新聞報道されていようかと思いますけど、現状をどう考えているのかと。そういう意味では、やはりこの下田市としてですね当局としても戦争を止めてほしいと、爆撃をやめなさいと、何よりも核開発の疑惑を巡る交渉中にもかかわらず、アメリカとイスラエルがイランを爆撃するというようなことはですね、国際法上から見てもあってはならないようなことだと思いますけども、そういう平和のための黒船祭という観点から考えてですね、第87回の黒船祭を捉え直す必要があるんじゃないかと、どう考えているのかということを大きな項目としてお尋ねをしたいと思います。

それからですね、今年度は公共経営改革の初年度だと、８年度から10年度まで進めるんだというこういう枠組みかと思うわけでございますが、そうしますと先ほどの説明の中で、市税は2,737万9,000円、1.0％の伸長率だと。それから２の地方贈与税から、ごめんなさい説明資料の４ページをお開きいただきたいと思いますが、やはり歳出だけではなくて、公営会計と言えば歳入のほうをどういう具合にきっちり見込んでいるのかということが問われなければならないと思うわけです。

この４ページを見ますと、市税のほうは27億9,759万8,000円ということで、令和７年度に比べて2,737万9,000円ほど増だと。そうしますと、この地方譲与税から地方消費税交付金、これまでは県の見込みを聞き間違いでなければ、下田市としても県の推定数値を見込んでここに記載をしたと、こういうことでございますが、特に環境性能割交付金、元の自動車重量税に当たるこの税だと思いますが、これが1,000万が50万に激減をしているということ、これはどういうことなのかお尋ねをしたいと。

それから、一般的に市税が増えれば地方交付税は当然減ってくるという具合に思うわけですけれども、令和７年度に比べまして34億3,000万が36億に増えると、１億7,000万、地方交付税が増えると。数字上は喜ばしいことでございますが、理屈上を考えますと市税が増えているのに何で交付税がさらに増えるのかと。去年か今年の計算間違いがどっかにあるのかなっていうような、そういう心配も生じてこようかと思いますので、地方交付税の36億というのはどういう具合に見積もって言われるのか、お尋ねをしたいと思うわけでございます。

それから、歳入のほうの道路関係の１億1,000万だったかな、道路関係の費用が増えていようかとは思いますが、ちょっとすみません、これは単純な質問で恐縮ですけど、どういうことなのかお尋ねしたいと思います。

それから歳出のほうに行きまして、予算説明資料のほうの91ページですが、環境対策費のところで525万5,000円、環境基本計画の見直し業務を委託するんだと。環境計画はつくってあってですね、それの見直しをまたこの委託するのかと。やはりこの環境対策を進めてきてどこにどういう問題があるので見直しをしようというこういう観点から言えばですね、委託ではなくて自らその計画を職員がつくるという、こういう計画づくりの発想が必要ではないかと思うわけですけど、何回もそういう質問してるんですが、いつもこの計画については業務委託をしてしまうという、こういう現状にあるんではないかと思いますけれども、見直しまでまたなぜ委託しなきゃなんないのかと。自らのこの努力や体制をつくって計画の見直しというのができないのかと、全くないものではなくてある計画を現状に合わせて見直してどう実行していったらいいかという、こういう観点から言えば、委託の予算を取るのは私はいかがなものかという具合に思うわけです。

それから93ページの同じあれですけども、新規事業として訴訟代理人の業務委託派遣職員人件費の精算分ということで、これは旧南伊豆地域の清掃施設組合が精算をすることによる受けた費用ということになろうかと思うんですが、弁護士さんに支払う予定である200万円の性格というものはどういうものなのかと。どういう質のことで支払いをするのかということを１点目お尋ねしたいと。

それから、派遣職員が精算をするための職員の組合から引き継いだものの、職員が当たるということであろうかと思いますが、何人の職員がどこの事務所でどういう具合に事務を取って精算業務を終わることになるのかと。そして、その精算業務はどの期間等を含めて、どの程度で終わるのかと。

だから、法的な権限は持たずに歳入歳出っていいますか、そういうものを整理するだけの精算業務っていう具合に一般に考えますが、そこら辺はどうなっているのかをお尋ねをしたいと思います。

それに合わせて、この今後の下田市のごみ処理はどういうような方向で進んでいくのかと。かつての市長さんの御答弁から一定のものを推測をいたしますと、下田、松崎、西伊豆ですね、抜けた南伊豆を除いた３町村で一定の方向性を出そうとしているのかどうなのか。例えば下田市の炉を修理してですね、そこで３市でできないかというような方向を検討している

のかどうなのか。

そしてその中では、市長の主要な施策の方針におきましては、リサイクル可能な分別・・・、キエーロの推進や４Ｒを進めていくって言いますが、やはりどのような形でごみを少なくしていくのか。そこに一番の政策の中心を置かなければならないと思うんですけども、令和８年度はそういう形でのごみの調査であるとかですね、事業系ごみの縮小であるとかについて、どのような方向で取り組もうとしているのかお尋ねをしたいと思います。

それから、93ページの水道料金の減免がございますが、これはもう前もって一定の説明も受けたような気もするんですけども、ところが先ほどの見込みの中ではこの減免分が見込まれていないというような係数で、公共経営改革のほうでは6,080万円が見込まれてなかったような気がするんですけども、どういうわけか。そして、この４か月分については、やっていただいて評価をしてるんですけど、どういうような評価が市民のほうから出てくるというようなものを期待をしてるのか、お尋ねをしたいと思います。

あんまり多くなっても恐縮ですので、取りあえずその点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（中村　敦）　市長。

○市長（松木正一郎）　確かに本当にたくさんありましてですね、こちらの答弁もそれぞれのところで申し上げますけれども、私からは三つの分野についてお話を申し上げたいと思います。

大きくすると二つなんですけど、黒船祭の話とごみに関することなんですけども、まず、今般の中東情勢については既に原油価格が高騰して、世界経済にも影響が今もう表面化しているところでございます。言うまでもないことだと思いますが。

国際協調の重要性というのを改めて言うまでもない。したがって、私たちの黒船祭は平和の式典でもございますので、こういうときこそ意義は大きいなというふうに考えておりまして、できるだけ開催を目指すとして、現在リスクマネジメントを検討しています。要は、今後の成り行きがどういうふうに変わっていくのかということを幾つものシナリオを描いて、こうなったらこうしよう、こうなったらこうしようということで、そうしたスタディをしているところでございます。

続きまして、環境基本計画の見直しについて、委託ではなくて自前でやったらどうかという御指摘については、このような専門性の高い分野についてはなるべくアウトソーシングをすることによって組織の足りない部分を補って、職員の業務量の適正化を図るものでございまして、アウトソーシングが全て悪いというふうには考えておりません。

さてその最後に、ごみの今後のどういう考えかということについてでございますが、申すまでもなく、これもハード・ソフト両方が必要不可欠だというふうに考えています。ソフトを様々な形でしてごみの量を減らす。もう社会システム化して、ごみの量を徹底的に減らすっていうことはもちろんやります。

一方で、ハードはどういった施設を整備すべきなのかといったことを考えなければいけない。これにつきましては、施政方針の中でも私は申し上げましたけれども、カナダのカーニー首相の言葉の中にあった、その課題ごとに機能する連合の構築、こういうふうな考えでございまして、私のほうでもそれを援用させてもらって、正確に課題を捉えてそれぞれの課題に応じた連携を模索すると、こういうふうな考えでございます。

私からは、大きな考え方として今３点申し上げました。詳細については担当の課長から申し上げます。

○議長（中村　敦）　財務課長。

○財務課長（糸賀　浩）　私からは、予算説明資料の４ページの部分ですね、８款の環境性能割交付金、この950万円の減額というところで、こちらのほうは自動車税の環境性能割の廃止に伴い減額を見込んだというところでございます。

この部分については、その下の９款の地方特例交付金、こちらのほうで1,499万9,000円増額になっているかと思いますが、ここの部分が自動車税とか軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う減収分、これの分の補塡があるものですから、その分を見込んで増額となっていると、先ほどの減額分は補塡されるというところで御理解いただければと思います。

それから、地方交付税の関係、増額というのを計算間違いじゃないか、多く見込み過ぎてるんじゃないかみたいな御指摘だったところですが、令和８年度の地方財政対策という国の出しているものにおいては、地方交付税については前年度対比で6.5％増という形になってございます。こういった中でですね、普通交付税を算出する際の単位費用、そちらのほうが増額になってくるというところになると思います。実際、市のほうの交付税のほうの見込みは５％増という形で見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　ちょっと私のほうからは、予算書の33ページの道路メンテナンス事業費補助金１億1,110万円のことだと思いますが、こちらの補助金は道路構造物点検業務、橋梁、トンネルと、あと中村橋、志戸橋、吾妻橋修繕工事に対する国庫補助金でございます。

詳細な事業費等の内容につきましては、委員会のほうでまた報告させていただきます。

以上です。

○議長（中村　敦）　環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰）　私のほうからは、今後のごみ処理事業のことですけれども、まず今３月末をめどにですね、施設の耐力度の調査をしている最中でございます。そちらの結果が分かり次第になりますけれども、耐震改修ができるのかできないのか。できるとするならば幾らかかるのかというところまでの概算で把握をいたしまして、その後、今度は施設の中に入る耐震改修可能であるということであれば、機械の設置費等が幾らかかるのかと、またそれらの財政的な負担がいけるのかいけないのかといった検討をしていく動きになろうかというふうに考えております。

それからですね、予算説明資料の93ページの訴訟代理人業務委託（精算分）のほうにつきましては、こちらは組合のほうの訴訟で弁護士に対しては着手金は支払われてますけれども、その後のやり取りの報酬はまだ支払われておりませんので、こちらにつきましては２月の清掃施設組合の定例会のときに、補正予算でこの訴訟代理人の業務委託ということで200万円計上されまして同額としております。３月中に支払いが済むような状態で裁判が終わるようであれば、組合のほうで当然報酬は支払われるもの。

ただ、３月中に終わらなければ精算ということで、４月以降は下田市のほうが引き継いで精算をしていく形になりますので、組合と同額の200万円を持っているものでございます。

それから、派遣職員の人件費負担金（精算分）の内容なんですけど、これは来年度の清掃組合の精算事務をやる職員のお金の話ではなくて、今清掃施設組合に１市２町から職員が派遣されています。その職員の給料というのは各市町のほうから払われてますので、組合では１市３町から負担金をもらって、それを１市２町に職員給与分を返してますんで、その１月から３月分を４月以降に返すというものになります。来年度の精算事務に係る職員の数等につきましては、今の時点では来年度のその人事配置等は分かりませんので、不明というお答えになります。

精算の手続につきましては、来年度決算をして監査を受けると、議会に審議してもらうという流れになります。

それからですね、あとどのような形で今後ごみの減量化を進めるというのかというところでございますけれども、まず今もやってますけど、下田市のごみの組成分析をしますと、やはり半分ぐらいが紙、布類ということがありまして、雑がみの可燃ごみからの分別っていう

のも周知に努めているところでございますけれども、引き続きこれに取り組むのと、あと来年度から小さいことかもしれませんけれども、リサイクル分別収集でペットボトルキャップも新たな品目として追加をするということとしております。

それからですね、令和８年度どのように事業系ごみを減らそうとしているのかというお話がございました。２月に清掃センターのほうでパッカー車の展開検査をいたしました。見るところですね、やはりペットボトルとか段ボール、あと紙類混ざってますので、こちらにつきましては許可業者を集めた会議の中で再度、協力を求めていくとともに、今進めています事業系のマニュアル整備、こちらもなるべく早めにやりまして、許可業者ではなく各事業者さんにもおのおの協力を求めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村　敦）　上下水道課長。

○上下水道課長（土屋　剛）　では、私のほうからは、上下水道事業会計負担金ということで、水道料金減免分について御説明申し上げます。

先ほど公共改革のほうのではないのかという話がありましたが、これにつきましては国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使用したものになっております。基本料金の４か月分を免除するというもので、５月から８月使用分の免除を行いたいということです。

あと、6,000万円につきましては臨時交付金から、残りの80万円につきましては事務費ということで繰入れをするということになっております。

以上です。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（平井孝一）　ただいまの水道料金減免関係については、先ほど上下水道課長が言ったように、重点支援地方交付金の新年度分でございます。

目的としましては、できる限り幅広く市民を対象とした制度の一つとして、一部未給水区域はございますが利用される方が多いということで、限りなく市民に行き渡る一つの制度として今回計上したものでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　このイランへの攻撃はですね、やはり国際交流を進めて、また黒船祭も毎年進めている市として戦争をやめてほしいと、爆撃をやめなさいと、こういう発信をぜひとも当局としても出していただきたいと、これ要望をしていきたいと思います。

次に、95ページのデジタルノマド、地域おこし協力隊等々と２拠点居住とかですね、デジタルノマドというのは年が取ってるせいかよく理解ができなくてですね、この事業によって大きくまちを発展させていこうという具合に計画をされているのかなっていうような推測はしますけども、具体的にこれが現状の中でどのような効果を表し、どのような展望があるのかという点についてお尋ねをしたいと。

大浦の例の拠点のケースから見てもですね、国が進めているからと言ってこれらのものに協力していくって言いますか、それを利用していくってことについては、一定のやはり警戒心って言うんでしょうか、具体的な方向づけを持ちながら進めていく必要が私はあるんじゃないかと思うわけです。結局、無駄遣いに終わらないかというようなこういう心配をですね、年寄りのせいか一方からしてるもんですから、どういう事業なんだということをお尋ねをしたいと思います。

やはり、観光施設ということになりますと、夏の海水浴場が一番大きな課題だろうと思うわけです。そういう形で今年度もやはり白浜大浜の暴力団対策、あるいは吉佐美大浜の海水浴の入り込みが大変少ないというこういう現状の中で、大浜についてはトイレ等も含めた海水浴場としての整備が区からも出されていようかと思うんですが、今年度の予算はどうなってるのかと。私が見るところ残念ながら、それらの対応は全くこの予算上はされていないんじゃないかという具合に思いますので、どのような計画を今後立てられる予定なのかお尋ねをしたいと思います。

それからですね、109ページに公共交通の燃料価格高騰対応補助金、こういうものが今は大変必要だろうと思いますが、800万と400万促進業務と併せて新たな事業を進めるということで出されてますが、この内容をお聞かせいただきたいということと、こういう現状の中で800万と400万で当然ですねガソリンの値上げ等は大変な値上がりの予測をしなきゃならないという、産油国のところで戦争が始まってるわけですから、せざるを得ないと思うんですが、そういう意味での物価対策はどのように進めていったらいいのか。

当然、国からの一定の方向づけがない限り、下田市で一定のものができればそれはそれに越したことないと思いますが、現状の状況を見てる中で、このような補助金事業がどのような効果っていうんですか上げることができるのかと考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、109ページの志戸橋の改修工事でございますが、志戸橋っていうのは二つある一つ、落合へ行くほうの道と向こうの部落へ渡るような橋もあるんじゃないかと思うんです

けど、ちょっとどっちを指してるのか、二つとも指しているのか、ちょっと自分の勘違いかもしれませんけども、2,500万で志戸橋の規模改修を進めるという形でございますので、この点について個々のやつで恐縮ですけど、お尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（中村　敦）　質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思いますが、よろしいですか。

ここで休憩します。15分まで休憩します。

午後２時02分休憩

―――――――――――――

午後２時15分再開

○議長（中村　敦）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁からお願いします。

市長。

○市長（松木正一郎）　私からは、担当課長がいないような気がする分野について答えたいと思います。

中東で事が起きますと、大抵ホルムズ海峡で船舶の通行が困難になってですね、そうなると原油価格が高騰して、そうすると今度は株式市場が混乱してと、こういうふうなこれ必ずなるパターンですよね。それで国民生活に支障が出てしまって、国会でも現在議論されていて、総理大臣をトップとして政府全体で今検討がなされているところでございます。地方自治体としては、まずはそれを注視することだろうなというふうに考えているところでございます。

それからもう一つ、デジタルノマドについてですね、具体的な効果と具体的な将来的な例えばメリットなり果実なりを上げろというそういった御質問でございまして、ワーケーションのときだって似てる、ある意味先が見えない中で最終的に失敗じゃないだろうかというこういう御指摘だったと思うんです。

デジタルノマドについては、今ありがたいことに下田がデジタルノマドの聖地というふうな感じになりつつあります。少なくとも私の知っている限りでは、静岡県知事も、それから静岡銀行の頭取もそういうことを人前で発言をなさっています。

自治体がそのブランド力を高めるというのはとっても大切なことでございまして、コロナのときのワーケーションというのは、やっぱりあのときの時代の中の出来事だったのかもし

れないんですけれども、東京のような集中を避けなければいけないというそういった中での徒花だったんじゃないかと思うんですけども、このブランド力を上げるっていうのは、観光地である下田市にとっては特にそれは大切なことであろうと考えます。

下田というのはですね、ＴＡＤＡＩＭＡ　ＳＨＩＭＯＤＡっていうプロジェクトのように、これから英語として下田っていうのが世界中に通用するようにしていく、そうなる可能性をこのデジタルノマドというのに感じているところでございます。

私も実際ですね、具体的な果実というのを今ここで並べることができないんですけども、また今後検討が進んでですね、申し上げられるようになりましたら、それもまた御説明したいと思います。

このほかについては、担当課長からお答え申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志）　今もですね、デジタルノマド等につきまして市長からお答えがありましたけれども、ちょっと私のほうからもお話のほうさせていただきます。

先般の大西議員の一般質問でもですね、デジタルノマドと２地域居住の関係について、かなり詳しくお話のほうさせていただいた次第でございますが、基本的にですね、地域と交流を求めようというノマドの主に外国人の方の誘致をしているというのと、２地域居住につきましては関係人口の活用によりですね、地域課題の解決にしていきたいというものでございます。両方とも広く言いますと、グローバル関係人口の獲得をしていくという取組というふうに考えてございます。

こちらの両方の取組につきましてですね、持続可能な施策としてやっていくにはですね、市のお金だけではなく民間の力ですね、具体的に言いますと地域の地元のコミュニティマネジャーを育ててですね、地域全体で受入れの土壌をつくるというものが大切だと思ってございますので、そういった面ではですね、現在、市の予算上お金を使って大丈夫かという部分ありますけども、現在、幸いにしてですね、２地域居住のコーディネーターにつきましても地域おこし協力隊につきましても、国の特別交付税というもので100％補助のあるもので予算化してございます。

そういったものを活用しながらですね、下田という部分、国際交流の先駆けの下田市のシビックプライドを育てるとともに実際の果実も得られる施策になるようですね、市民とともに進めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志）　私からは、白浜大浜のですね治安の維持の管理の関係、または吉佐美方面の海水浴客の減少ということについての御質問でございますけれども、予算書の159ページのほうにございますが、来年度予算、令和８年度の予算としまして、夏期海岸対策協議会補助金の4,600万円を計上させていただいているところでございます。

その中で、またこちらも引き続き白浜大浜のほうに警備員を配置いたしまして、治安の維持や、またルールの徹底等に取り組んでまいる予定でございます。

白浜大浜につきましては、ここ数年の警察や関係機関、また地元のＳＯＭＡをはじめとする地元の方々の御協力、御尽力によりまして、かなり良くなってきているというお声をいただいているところでございますが、来年度につきましても引き続きしっかりと対応を取っていきたいなというふうに考えているところです。

また、吉佐美に限らずですけれども海水浴客の減少に対しましては、先ほど天野議員の御質問の中でも第３次下田市観光まちづくり推進計画に触れられましたが、そちらのコンセプトが下田市の観光の価値は日常にある本物、オーセンティックということで、その大きな柱として美しい海、またビーチリゾート、そういったものがございます。

観光交流課としましては、海水浴場の適正管理、また環境整備、それに合わせて観光協会などと連携した中で、下田のこういった魅力の一つである美しい海、ビーチリゾート、そういったところをしっかりとＰＲして誘客につなげていくような取組をしていきたいなというふうに考えております。

詳細につきましては、また委員会のほうで御説明させていただけたらと思います。

以上です。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　私のほうからは、予算説明資料の109ページの建設課関連についてお答えを申し上げます。

まず初めに、公共交通事業者燃料価格高騰対応補助金800万円は、こちら重点支援地方交付金事業としてですね、原油価格及び物価高騰の影響を受ける二次交通事業者に対して補助金を交付するもので、令和７年度の燃料費と令和２年度を比較した燃料費の比較した差額の分を補填するものでございます。

次に、下田市公共交通利用促進事業補助金400万円は、こちらのほうも重点支援地方交付

金事業として利用者が減少している市内の路線バス、タクシーの利用促進を図るため、広報しもだを通じてバス・タクシーの利用券を配布するもので、利用券は１冊につき１枚交付し、金額はタクシーは400円、路線バスは200円とするものでございます。

効果につきましては、当然、現在の公共交通利用者は減少していることから、市民の利用促進に向けてですね、利用券の配布を通じて持続可能な地域交通の構築に向けた取組を推進していきたいと考えております。

次に、志戸橋大規模修繕工事、志戸橋の場所ですけれども、こちらのほうはですね志戸橋は二つありまして、国道414号を浄水場のほうに向かってですね、太陽建機付近にあるのが国道の志戸橋で、今回工事をするのはファブリダムの付近の志戸橋のほうになります。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

13番　江田邦明議員。

○13番（江田邦明）　人口の関係と公共経営改革、あと県の重点施策としてウェルビーイング、あと観光と消防という形で質問をさせていただきます。

まず、人口ということで、予算説明資料の39ページ、こちらの11の表で人口の推移ということで令和７年の表の部分、令和７年10月１日実施の恐らく国勢調査の人口でございますが、公の資料として１万7,924人ということで、昨日の本会議の基本構想の中で人口は何を指標にしていくかということで、国勢調査の人口を指標としていくという課長の答弁があった中で、こういう形で公に令和７年度の人口１万7,924人というものが示されている中で、令和８年度予算については人口数値というものは、この１万7,924人を使って税収であったり交付税であったりっていうものが算出されているのか教えていただきたいと思います。

次に、施政方針の大きな柱の中で、つながる、グローカル、公共経営改革という三つが掲げられております。三つ目の公共経営改革という視点で、あじさい祭の有料化という部分がございますが、予算書のほうでいきますと27ページ、ペリーロード駐車場使用料、同じく歳出のほうでは169ページ、ペリーロード駐車場管理業務委託ということで、収支のバランスが非常に令和７年度よりも悪いような予算計画となっておりますが、このペリーロード駐車場の運営について公共経営改革の視点で、令和８年度中何か改善の取組等があるのかお尋ねさせていただきたいと思います。

予算書の49ページ、一部事務組合事務取扱受入金ということで、こちらについては斎場組合と衛生プラント組合の事務取扱いの受入金がございますが、下田市の職員の方、会計管理

者、また監査委員事務局の職員は、消防組合とメディカルの一部事務組合のそれぞれの会計管理者、または監査委員事務局の業務も受け入れていると思いますが、それらの業務に対する取扱受入金っていうものが発生しない点について、少し確認をさせていただきたいと思います。

あとほかに、国保税であったり上水道、またごみの各手数料のほかに、令和８年度予算において値上げされた部分があるのか、使用料、手数料っていうところを確認させていただきたいと思います。

あと、県のほうで取り組んでおります幸福度日本一ということで、ウェルビーイングという言葉が県内各市町の施政方針等でも聞くところでございますが、下田市においては、もうこのウェルビーイングの観点で、令和８年度中に実施される関連事業というものがあるのかどうか教えていただきたいと思います。

次に、施政方針の８ページのほうに先ほど観光交流課長のほうからオーセンティックな観光ということで若干の説明いただきましたが、これまでの施政方針にございました新しい観光とどういった部分が変わっていくのかっていうところを教えていただきたいのと、同じく同ページの地域一体となった観光まちづくりを推進というところで、他市町のほうでは公共経営改革にもあった入湯税の税率であったり宿泊税の導入に合わせてＤＭＯっていうんですかね、観光地域まちづくり法人というのも同じタイミングで立ち上げて、目的税で得た財源をそちらで運用していくような取組が見られておりますが、ここで表現された地域一体となった観光まちづくりというものがＤＭＯの創設を目指しているものなのか。また、令和８年度中にそういった事業の計画があるか教えていただきたいと思います。

次に、施政方針の９ページ、消防本部の移転についても検討を進めますというところで、こちらは一部事務組合も関連してくるところかと思いますが、予算書でいきますと179ページの消防施設等整備事業に含まれてくるのかなとは思われますが、予算外にどういった事業展開を令和８年度、この施政方針に基づいて消防本部の移転について検討を進めていくのか教えていただきたいと思います。

○議長（中村　敦）　市長。

○市長（松木正一郎）　私からはですね、これまた担当課長がいないと思われるウェルビーイングについて申し上げたいと思います。

ちょっとつまらないものを見せますけど、これＴＷＧっていう紅茶なんです。シンガポールだったかな、結構おいしいんですけどね。これ１袋大体ティーバッグ１個で300円ぐらい

するんです。これ結構高くて、国際線でファーストに乗ると出されるやつですけど、紅茶が好きなので安いときに買ってこれ飲むんですけど、ＴＷＧっていう上に1837年って書いてますね。1837年からやっている。厳密には、会社の名前はもうちょっと最近なんですけど。これ私、最初の頃、どういう意味なんだろうって分かんなかったですよ。これですね、ザウェルビーインググループって言うんですよ、これ、その頭文字です。ウェルビーイングって別に新しい言葉でも何でもないっていうことをちょっと申し上げたかったんですけど、2010年代、2010年、この頃にですねブータンが世界で一番幸せだとか云々って言われて、あの頃言われた言葉がですねＧＤＨ、何かグロスドメスティックハピネス、国内総幸福量みたいなこういう言い方、国民総幸福量こういうふうに言ってたそうですね。これを高めるって、ＧＤＨ、ＧＤＨってその頃言ってました。

ちなみに1990年代はウェルネスというキーワードもありまして、ちょっとこれ似てますけどウェルビーイング。この場合のウェルネスっていうのは、健康が一番中心なんですけど、健康を中心としながら幸福度をいう、つまり健康で幸福な状態を指すと、こういう意味だった。それが最近だったらですね、なんかウェルビーイングという言葉がちょっとはやっているという、これが今の世の中の情勢ですけど、あえて片仮名にしなくてもですね、幸福を目指すというのは当然の話で、私たちは幸福を目指していろんな取組をしているわけなので、それをですね数値化するってことに対して、私はそこに何かを投入する、資源を投入するっていうことをあえてしようとは思ってなくて、それを計測するものではなくてですね、たまに子どもが未来になったら戻ってきたいかとかっていうのをやってますけど、小学生にそれを聞いて一体どのぐらいそれは意味があるだろうって、やっぱりそういうふうなふうに思いますので、それよりは地に足をつけたしっかりした政策をすることであろうというふうに考えております。

あともう一つ、消防本部の移転についても、これもちょっと言うところがないかもしれないと思って、ちょっと私のほうから申し上げますけども、これがその予算外のことについてっておっしゃったのか、予算内についてっておっしゃったのかちょっと私は聞き取れなかったんですけども、今その外であるとすると、これちょっと一般会計予算についての質疑ということなので、回答のほうは差し控えたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　財務課長。

○財務課長（糸賀　浩）　私からは国勢調査の人口の数値を８年度当初予算で使っているのか

というような御質問でございます。

市税等につきましては、各課税客体が確定してますので、国勢調査の人口とかではなく住民税であり固定資産税であり個人、その所有者とかっていう形なので、その国勢調査の人数とは関係ないところとなっています。

それから、交付税の算定においては、国勢調査の人数というのは算定の基礎として用いられているところですが、令和８年度についてはこれまでの数値というところで算定をされる。今回の国勢調査の数値が影響してくるのは９年度以降になるかと思っています。

以上です。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　私のほうからは、ペリーロード駐車場の関係についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおりですね、令和８年度においてペリーロードの収入と観光協会への委託の歳出の差額が230万近くとですね、令和６年度でしたらおおよそ170万円ぐらいと徐々にその差は開いておる中で、公共経営改革の中でも駐車料金の使用料のほかの使用料と合わせて1.2倍というところでちょっと検討はしたところなんですが、それでもまだ100万円以上の差がどうしても、それをやったとしてもまだどんどん開いていく中で、今現在検討してるのはですね、以前から様々な議員に御指摘あったようなカメラ式の駐車場といいますか、そういった無料といいますか無人化の駐車場なんですけれども、そちらのほうも検討しているところですが、ちょっとペリーロード駐車場のほうがやっぱりそこまでの収入が見込めないということで、ちょっと事業手法の方法でちょっとまだ担当課としてもなかなか結論が出ていない状況で、今現在ですねこの差額のシステムの削減に向けて検討している段階というところでございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　市民保険課長。

○市民保健課長（芹澤直人）　私のほうからはですね、予算書の49ページでございまして、20款５項４目雑入の中の一部事務組合事務取扱受入金についての御質問についてでございます。

こちらの説明欄に伊豆斎場組合事務取扱受入金がございまして、この内訳といたしますとですね、伊豆斎場事務組合の事務取扱分といたしまして、市民保健課長分と市民係の係長分ということになっております。

監査委員さん、それから会計管理者の分はこちらには含まれてないということなんですけ

ども、それについて以前、今後どうしていくのかというようなお話合いがあったということもございましたけれども、今現在このようになっているということでございます。

○議長（中村　敦）　環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰）　同じく49ページの一部事務組合の関係ですけれども、南豆衛生プラント組合のほうにつきましては、環境対策課長がプラントの場長を兼務しておりますので、その人件費の12分の１ということで受入れをする予定でおります。

同様にプラントの場合ですと、会計管理者は南伊豆の会計管理者さんになりますけれども、会計管理者さんと監査委員事務局の職員さんの分の負担金というのはいただいてないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（澤地　彩）　下田市が所属しております五つの事務組合のうち、消防組合と斎場組合、そして南伊豆清掃施設組合の三つの組合につきましては、私、下田市の会計管理者が組合の会計管理者をやっておるという状況でございます。

残りの二つ、メディカルと南豆衛生プラントの二つにつきましては、先ほど環境対策課長が申し上げましたとおり、南伊豆町の会計管理者が会計管理者を務めているというところがありますので、そちらは南伊豆につきましても負担金を取っているところではございませんので、その辺のバランスもある中でですね、必要に応じて今後また必要なところで検討していければと思います。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（平井孝一）　使用料の値上げとか手数料の値上げが、ごみ処理とか水道料金以外にあったかという御質問と受け止めております。

公共経営改革の中の取組の２、歳入の確保、使用料・手数料の見直しという欄に掲げているとおり、今私が把握している中では、ごみ手数料が令和８年度からの取組で、その他、稲梓基幹集落の使用料、爪木崎自然公園の駐車場の使用料、敷根公園の使用料、市民文化会館の使用料については、令和９年度からの取組となっておりますので、令和８年度の予算には計上されておりません。

すみません、その他何かほかに各課でありましたら、各課から答弁をお願いいたします。

○議長（中村　敦）　監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（土屋　敦）　すみません、一部事務組合の経費負担につきまして、監査委員事務局から説明します。

まず、市長のほうがですね、市内に施設を有する五つの事務組合、賀茂地域清掃組合、精算してますけれども、代表者になっております。これに合わせてですね、各組合の監査事務につきましては、本市の代表監査委員が各組合の代表監査委員として選任されているところから、本市の監査委員事務局職員が併任辞令を受けて事務を行っているところでございます。

こういった中で、監査のほうの事務負担もですね、ちょっと下田市だけが被るのではちょっとなくて、応分の負担を各構成市町からもいただこうというところで、今後ですね関係機関と協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村　敦）　防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁）　私のほうからは、先ほど議員のほうから消防本部移転に関して、予算書のほう179ページの5860消防施設等整備事業がその辺に当たるのかという御指摘やったと思うんですけど、この5860事業は例えば防火水槽ですとか貯水槽の例えば修繕費ですとか、先ほど出てましたけれども、第６分団の詰所の工事の関係の費用ですとか、あとは消防用施設の補修の資材ということ、例えば生コンですとかペイント材ですとか、そういったものを準備する予算になってまして、ここはちょっと当たらないと。

議員の趣旨からしますと、その前のページ、177ページに5800事業で下田地区消防組合の負担金がありまして、この中で基金積立分があります。これが一組の消防組合さんのほうへ支出するものなんですけど、これ庁舎ですとか車両等についての費用の積立分ということで下田市が負担する分ということで、この辺が当たってくるのかなということです。

先ほど具体的に施政方針の中で、９ページ、消防本部の移転についても検討を進めますというこの記載、記述のことについて御指摘がございましたけれども、これにつきましては、前何かの全員協議会だったかちょっと忘れちゃったんですけど、下田市がその土地を準備しますよという協定といいますかある中で、庁内の中で委員会ですか作業部会みたいなものをつくってるんですけど、まだそこの議論が始まったばかりということで、今ちょっとどうのこうの言える状況ではないんですけれども、その作業部会なりを来年度また進めて、より具体的に場所を決めていきたいと。

この庁内の会議の中には、消防組合さんのほうからも議論に入っていただいてますので、そうした中で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志）　それでは私のほうからは、新しい観光というふうな施政方針の中でですね、昨年度までかけられていたそちらとの第３次観光まちづくり推進計画との関連性の部分ですとか、また地域と一体となったというような文言についての内容、またＤＭＯの関係といったところについてお答えさせていただきたいと思います。

新しい観光といったコンセプトとしましては、下田市特有の歴史、文化、自然、そういったものの地域の観光資源を生かした観光や体験型観光など、新しい観光スタイルの創出に積極的に挑戦して、交流人口の拡大や経済の活性化につなげていくと、そういったところを目的としておったと解釈しております。

そちらと方針を変えたということではなくてですね、第３次下田市観光まちづくり推進計画におきましては、必要に応じて分野横断ですとか、これまでになかった新しい事業を生み出すといったことができるように役割分担と施策の方向性を示すことに注力した計画を今策定しようとしております。

内容をある程度お話ししますと、行政、民間、関係団体、そういった三つの団体、それぞれの役割を明確化にしていこうというような形で、例えば下田市としては事業がしやすい環境づくりですとか仕組みづくり、そういったもろもろの行政的な役割。地域の事業者や市民の皆様の役割としましては、観光事業の主体者としてコンテンツの創出ですとか提供、そういったことに取り組んでいただく。観光関係団体につきましては、観光戦略の立案ですとか、それに基づいた誘客の実施、そういったところをそれぞれ役割を明確にしていきたいなというような形で、今、策定作業を進めているところでございます。

そういった中でですね、地域と一体となったというのはやはりそういったそれぞれがそれぞれの場で活躍していくと、そういったことを一体となったという位置づけしているところでございます。

あと、ＤＭＯに関しましては、観光関係団体のほうから今ＤＭＯの設立等の要望、お声をいただいていまして、ただ下田にとってどういった組織、どういった形が望ましいのかっていうようなことですとか、また観光財源の確保の方法、そういったところを含めて、観光協会が事務局となりまして下田市観光未来会議、そういったものが立ち上げて、会議を複数回重ねております。これにつきましては来年度も継続していく方向性でおりまして、そういった中で下田市にとってどういった団体がふさわしいのか、ＤＭＯなのか、そういったところ

を今後しっかりと協議が進められて、実現に向けて進んでいくといったふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（中村　敦）　13番　江田邦明議員。

○13番（江田邦明）　ベリーロード駐車場の関係で、都市公園にっていうことで建設課のほうで御回答いただきましたが、どちらかというと利用という部分ですとあじさい祭、観光交流課なのかなっていうところもあります。敷根公園の利用と同じような形でハードとソフトが少し連携してるところがございますが、観光交流課としてあじさい祭の有料化とこの駐車場の関係っていうのは、すみませんちょっと一般質問みたいになっちゃって申し訳ないです。今後８年度中において、今後公共経営改革という視点でベリーロード駐車場というものはどういう方向であるべきか、この予算の中で観光交流課の意見としても建設課と同じような考えで、８年度中も事業を執行していくということでよろしいでしょうか。

あと併せまして、令和８年度は各種計画、新しい計画であったり中間見直しの計画がスタートするという意味で、大きな変化の年度かと思っております。様々なパブリックコメントも実施されている中で、積極的に私もコメントさせていただいておりますが、令和７年度中に委託で策定された計画であったり検討会で検討結果が出たものについては、今後の分科会審査において７年度中の策定された計画に基づき、こういった予算執行、予算を策定したというような細かな説明をお願いしたいと思います。これは要望とさせていただきます。

○議長（中村　敦）　観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志）　あじさい祭に関連しましたベリーロード駐車場の取扱い等のことですけれども、基本的に建設課長が先ほどお話ししたとおりの流れになると考えておりますけれども、あじさい祭につきましてはあじさい祭実行委員会というところが主体となって駐車場の運営、またお出迎えですとか園内の誘導、また露店等の設置、そういったところをやっておりますので、そちらのほうが具体的な会議に入るのが例年５月というふうに認識しております。

そちらのほうでまた建設課のほうと連携しながらですね、しっかりと協議を進めていく必要があるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議38号議案は予算特別委員会に付託いたします。

◎議第39号～議第41号の説明・質疑・委員会付託

○議長（中村　敦）　次は日程により、議第39号　令和８年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第40号　令和８年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第41号　令和８年度下田市公共用地取得特別会計予算、以上３件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（糸賀　浩）　それでは、議第39号、令和８年度下田市稲梓財産区特別会計予算から議第41号、令和８年度下田市公共用地取得特別会計予算まで一括して御説明申し上げます。着座にて失礼します。

歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書により御説明申し上げますので、予算説明資料におきましては128ページ以降となりますが、後ほど御参照願います。

それでは、議第39号、令和８年度下田市稲梓財産区特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の237ページをお開きください。

令和８年度下田市の稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第１条歳入歳出予算でございますが、第１項は歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ200万円と定めるもので、前年度に比べ20万円、9.1％の減となるものでございます。

第２項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表歳入歳出予算によるというもので、予算書の238ページから239ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

246、247ページをお開きください。

歳入でございます。

１款財産収入は99万7,000円で、土地貸付料88万4,000円が主なもの。２款繰入金1,000円は科目存置。３款繰越金100万円は前年度繰越金。４款諸収入は2,000円で、貯金利息及び雑入の科目存置でございます。

248、249ページをお開きください。

歳出でございます。

１款管理会費63万円は、主なものは稲梓財産区管理会委員報酬等。２款総務費５万7,000円は、財産管理に係る事務費が主なもの。３款基金積立金65万円は、財政調整基金へ積み立てるもの。４款分収交付金３万3,000円は、土地貸付料交付金。

250、251ページをお開きください。

５款予備費63万円は、歳入歳出調整額でございます。

252、253ページは、特別職の給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議題39号、令和８年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第40号、令和８年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の255ページをお開きください。

令和８年度の下田市の下田駅前広場整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第１条歳入歳出予算でございますが、第１項は歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ730万円と定めるもので、前年度に比べ20万円、2.7％の減となるものでございます。

第２項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表歳入歳出予算によるというもので、予算書の256ページから257ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

264、265ページをお開きください。

歳入でございます。

１款使用料504万4,000円は、バス・タクシー等の駅前広場占用料。２款繰入金103万6,000円は基金繰入金。３款繰越金110万円は前年度繰越金。４款財産収入12万円は基金積立金利子でございます。

266、267ページをお開きください。

歳出でございます。

１款総務費は461万1,000円で修繕料等の管理費用。２款事業費は1,000円で科目存置。３款基金積立金は12万円で、利子を積み立てるもの。４款繰出金は151万9,000円で、一般会計繰出金は一般会計で雇用する会計年度任用職員報酬の一部を繰り出すもの。５款予備費104万9,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第40号、令和８年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第41号、令和８年度下田市公共用地取得特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の269ページをお開きください。

令和８年度下田市の公共用地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第１条歳入歳出予算でございますが、第１項は歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ400万円と定めるもので、前年度に比べ1,580万円、79.8％の減となるものでございます。

第２項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表歳入歳出予算によるというもので、予算書の270ページから271ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

278、279ページをお開きください。

歳入でございます。

１款財産収入は399万7,000円で、駅前旧バスターミナル用地、旧グランドホテル用地の貸付収入と土地開発基金利子94万4,000円及び土地売却収入の科目存置、２款繰入金、３款繰越金、４款諸収入はそれぞれ1,000円で科目存置でございます。

280、281ページをお開きください。

歳出でございます。

１款公共用地取得費1,000円は科目存置。２款繰出金399万8,000円のうち、１項基金繰出金399万7,000円は、土地貸付収入及び基金発生利子等を土地開発基金へ積み立てるもの、２項他会計繰出金の一般会計繰出金は科目存置。３款予備費1,000円は科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第41号、令和８年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第39号、令和８年度下田市稲梓財産区特別会計予算から議第41号、令和８年度下田市公共用地取得特別会計予算までの説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中村　敦）　当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず議第39号　令和８年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

７番　岡崎大五議員。

○７番（岡崎大五）　昨年の３月ですけれども、これは稲梓県営林のところで静岡ガスがＪ－クレジットの販売をしたというようなことでありましたけれども、ここに247ページにＪク

レジット分収金っていうような形で項目だけ出てるんで、ここら辺がちょっとよく分からないんで何か説明いただけますでしょうか。

○議長（中村　敦）　総務課長。

○総務課長（鈴木　諭）　こちらですね、歳入のうちの不動産売払い収入で立木売払い分収金ということで、立木売払い分収金とＪクレジットの分収金、それぞれ1,000円ずつ科目存置ということで予算化しております。

内容としましては、立木売払いにつきましては、県営林であるとか市営林の立木を売り払った際に生ずる分収金と。Ｊ－クレジットの場合はCO_2をクレジット化したものについて販売を得てした場合の収入ということで、事業主体がそれぞれこれも県になるんですけれども、ここの会計における稲梓財産区の立ち位置というのは単なる地権者の１人ということですので、こうした事業主体で発生したものに対して収入があればその一部を契約に基づいて分収金として、あるいはクレジット分収金ということで受けるということですので、自らが販売をして収入を得るということではなくて、あくまでも主体のほうで何かの収入があったときに、それを受け取るだけだということでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議39号議案は予算特別委員会に付託いたします。

次に、議第40号　令和８年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議40号議案は予算特別委員会に付託いたします。

次に、議第41号　令和８年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　今年度予算は、公共用地の取得は何もないということでよろしいのかということと、1,601万1,000円と、それから281ページの土地開発基金の繰出金について、特に土地貸付分についてどういう内容かお尋ねしたいと思います。

○議長（中村　敦）　財務課長。

○財務課長（糸賀　浩）　今年度は土地取得の予定がございません。

それから、土地の繰出金の部分ですね、こちらのほうは旧駅前のバスターミナル用地ということで、観光協会にお貸ししている用地の部分が300万円、それからあと電柱ですね、東電の電柱とかＮＴＴの電柱の部分が9,000円ほど予定してます。それから、あとは旧下田グランドホテルの入り口前の部分、そちらのほうですね夏季の間の渋滞対策というところで、水族館さん等にお貸ししている部分があるんですけど、夏とか繁忙期の間、そこの部分の用地貸付というところで見込んでいる部分を繰り出すという形になってございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議41号議案は予算特別委員会に付託いたします。

◎議第42号～議第44号の説明・質疑・委員会付託

○議長（中村　敦）　次は日程により、議第42号　令和８年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第43号　令和８年度下田市介護保険特別会計予算、議第44号　令和８年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、以上３件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（糸賀　浩）　議第42号、令和８年度下田市国民健康保険事業特別会計予算から議第44号、令和８年度下田市後期高齢者医療特別会計予算まで一括して御説明申し上げます。ここから着座で失礼します。

初めに、議第42号、令和８年度下田市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の283ページをお開きください。

令和８年度下田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第１項の歳入歳出予算でございますが、第１項は歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28億5,300万円と定めるもので、前年度に比べ6,400万円、2.2％の減となるものでございます。

第２項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表歳入歳出予算による

というもので、予算書の284ページから285ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第２条一時借入金は、地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は１億円と定めるものでございます。

第３条歳出予算の流用は、地方自治法第220条第２項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定めるもので、第１項は各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の款項間の流用。第２項は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用ができるものとするものでございます。

292、293ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、１款国民健康保険税５億320万円は、前年度に比べ6,418万円の増。３款国庫支出金606万1,000円は、前年度に比べ605万9,000円の増で、システム改修に係る子ども・子育て支援事業費補助金の増によるもの。４款県支出金20億7,506万9,000円は、前年度に比べ１億1,773万4,000円の減で、主な要因は保険給付費等交付金及び特別調整交付金分の減によるもの。

294、295ページをお開きください。

６款繰入金２億3,880万円は、前年度に比べ1,426万5,000円の増で、増額の主な要因は保険基盤安定繰入金及び事務費等繰入金の増でございます。

298、299ページをお開きください。

歳出でございます。

１款総務費は6,453万5,000円で、主なものは１項総務管理費で、一般管理費として職員人件費、事務運営費、子ども・子育て支援金制度対応システム改修費、県国保連合会負担金でございます。

300、301ページをお開きください。

同２項徴税費は1,310万6,000円で、保険税の賦課徴収事務費が主なものでございます。同３項運営協議会費は31万4,000円で、国民健康保険運営協議会の開催に係る経費が主なもの。２項保険給付費は20億2,237万9,000円で、前年度に比べ１億508万1,000円の減と見込みました。その内訳としまして、１項療養諸費は17億1,000万円で、前年度に比べ１億円の減を見

込みました。

302、303ページをお開きください。

５項出産育児諸費は、実績及び今後の制度改正により500万円の減額を見込みました。３款国民健康保険事業費納付金は７億701万円で、前年度に比べ4,371万円の増で、県の試算により医療給付費分納付金、子ども・子育て支援金分納付金の増を見込みました。

304、305ページをお開きください。

５款保健事業費は3,235万5,000円で、前年度に比べ294万1,000円の減。

306、307ページをお開きください。

８款諸支出金は710万円で、前年度に比べ163万1,000円の減。９款予備費1,924万6,000円は歳入歳出調整額でございます。

308ページから321ページは給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第42号、令和８年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第43号、令和８年度下田市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の323ページをお開きください。

令和８年度下田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第１条歳入歳出予算でございますが、第１項は歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億3,700万円と定めるもので、前年度に比べ1,400万円、0.5％の増となるものでございます。

第２項は歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表歳入歳出予算によるというもので、予算書の324、325ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第２条一時借入金は、地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１億円と定めるものでございます。

第３条歳出予算の流用は、地方自治法第220条第２項ただし書の規定により、歳入歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第１項は各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第２項は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

予算書の332、333ページをお開きください。

歳入で主なものは、１款保険料５億170万円で、前年度に比べ600万円の増。３款国庫支出金６億4,761万5,000円で、前年度に比べ1,099万5,000円の増。４款支払基金交付金は６億9,684万1,000円で、前年度に比べ21万3,000円の増。

334、335ページをお開きください。

５款県支出金は３億9,258万3,000円で、前年度に比べ９万9,000円の増。６款財産収入は220万円で、前年度に比べ120万円の増。８款繰入金は４億9,565万7,000円で、前年度に比べ454万4,000円の減。同１項一般会計繰入金は４億4,565万7,000円で、前年度に比べ454万4,000円の減。

336、337ページをお開きください。

同２項基金繰入金は5,000万円で、前年度と同額でございます。

続きまして、歳出でございます。

338、339ページをお開きください。

主なものは、１款総務費8,981万9,000円、前年度に比べ1,177万7,000円の増で、職員人件費、介護保険システム等の改修のほか、介護保険料の賦課徴収、介護認定審査会運営、認定調査等事務でございます。

340、341ページをお開きください。

２款保険給付費は25億2,101万1,000円で、前年度に比べ283万円、0.1％の減で、給付費はほぼ横ばいと見込むもの。

346、347ページをお開きください。

３款地域支援事業費は１億1,862万2,000円で、前年度に比べ354万7,000円の増。

352、353ページをお開きください。

４款基金積立金は220万円で、前年度に比べ120万円の増。７款予備費は283万3,000円で、歳入歳出調整額でございます。

354ページから367ページは給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第43号、令和８年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第44号、令和８年度下田市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の369ページをお開きください。

令和８年度下田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第１条の歳入歳出予算でございますが、第１項は歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ５億3,700万円と定めるもので、前年度に比べ4,200万円、8.5％の増となるものでございます。

第２項は歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表歳入歳出予算によるというもので、予算書の370、371ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

378、379ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、１款後期高齢者医療保険料は３億8,835万1,000円で、前年度に比べ2,876万8,000円の増で、１目特別徴収保険料は２億4,378万4,000円。２目普通徴収保険料は１億4,456万7,000円を計上。３款繰入金は１億3,498万3,000円で、一般会計繰入金のうち事務費繰入金は2,518万8,000円、保険基盤安定繰入金は１億979万5,000円。４款繰越金は200万1,000円。５款諸収入は1,161万5,000円でございます。

382、383ページをお開きください。

歳出でございます。

主なものは、１款総務費は３億3,314万8,000円で、一般管理費として職員人件費及び事務費。２款後期高齢者医療広域連合納付金は５億24万6,000円で、被保険者数の増加及び子ども・子育て支援金分の創設に伴い、前年度に比べ4,092万3,000円の増。

384、385ページをお開きください。

３款諸支出は151万1,000円で前年度と同額。４款予備費209万5,000円は歳入歳出調整額でございます。

386ページから397ページまでは給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第44号、令和８年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議題42号、令和８年度下田市国民健康保険事業特別会計予算から議第44号、令和８年度下田市後期高齢者医療特別会計予算までの説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中村　敦）　当局の説明は終わりました。

ここで休憩します。30分まで休憩します。

午後３時17分休憩

―――――――――――

午後３時30分再開

○議長（中村　敦）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず議第42号　令和８年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　国保は295ページの国民健康保険事業の繰入金が3,000万ということで、しかし大変な値上げを16.5％でしたっけかするというような内容になっておるかと思いますが、そうしますと一般会計からの繰入金とか、あるいは今まである基金の繰入金をしてですね、できるだけ料金値上げにならないような工夫が私は必要かと思うわけですけども、どういうわけで3,000万円にとどまったのかと。基金がなくなったからということではあろうかと思いますが、そこら辺の事情を聴かせていただきたいと思います。

それから国保の療養費等が約１億円減になっている理由は何かと。被保険者が少なくなっているのか、それとも健康づくりが進んで１億減というような好ましい状態になっているのか、そこら辺の事情をどう理解したらよろしいのかお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（中村　敦）　市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人）　二つ御質問ございましたけども、療養費のほうからお答えしたいかと思いますけど、お答えといたしましてですね、被保険者数の減少というところが一番の原因というふうに考えます。そちらを考慮した予算でございます。

それから繰入金の関係でございますけれども、その保険料をできるだけ抑える方策ということでございますが、繰入金のほうについてはルール等がございますので、それに基づいた予算をつくってございまして、保険料をなるべく抑える策といたしましてはですね、基金のほうを活用いたしまして、そちらで保険料を抑制するような方策を取ってございます。

以上です。

○12番（沢登英信）　基金を3,000万繰り入れて、残りが幾らかあるんでしたっけか。それともゼロになっちゃったんでしたっけか。

○議長（中村　敦）　市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人）　国民健康保険の事業の基金でございますが、今ですね７年度末

のほうで約7,000万の残額になろうかと思いますが、８年度に取崩しを3,000万ということで、そうしますと８年度末は今現在ですと約4,000万というふうに見込んでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　安く抑えるっていう努力が必要だろうと思いますし、この基金は何年か前の被保険者が納めたもんで市のお金じゃないはずだと思うんですよね、その理解の内容から言えば。

だとすれば、できるだけですね、この保険料を引き下げるという努力をすべきではないのかと。何で3,000万で7,000万あるんなら7,000万入れないのかと。その程度入れても保険料が大して引き下がらないってことなのかどうなのか、そこら辺どういう審議をしたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（中村　敦）　市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人）　約7,000万の基金のほとんどを取り崩すということになりますと、基金のほうがゼロに近いような状況になります。

そうしますとですね、国民健康保険事業全体の安定した運営の先行きが大変心配されると、安定した運営ができなくなる、何か予想外の事象が生じたときに対応が難しくなるということもございまして、安定した運営を図るには基金をある程度残さなければいけないと。

この辺りについてはですね、国民健康保険の運営協議会の中では、基金の残額のことをお話、御説明させていただきましてですね、もし基金がゼロに近いような状況になりますと、また９年度、子ども・子育てのほうの関係で保険料が上がるときに、またそれを抑制することができなくて、上昇率が高いものになってしまうということも心配もありまして、安定した国保事業の財政状況を保つためには、ある程度の基金を残したほうがよかろうというような御意見もございまして、このような予算になってございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　３回終わりました。

答弁漏れということで指摘してください。

○12番（沢登英信）　基金っていうのはですね、運営のためにあるんじゃなくて、今までで過分な多くの徴収をしてきたので被保険者のお金をこれためてて、それを値上げしないように使っているわけであってですね、そういうような不測の事態が出てきた場合には公益になってるわけですから、そこからお金を借りることもできるし、一般会計のほうから繰り入れる

こともできるし、それはやらないだけであって法的にそんなことはやっちゃ駄目だなんてことはどこにもないわけで、かつてはそういう場合にやってきたことがあると思いますので、基金がなければ安定的な運営ができないというような、この基金がどういう経過でつくられたのかと、一般的な安定的な基金に必要なためでこの基金がつくられたんではないという具合に私は思っているわけです。その理解が全く違うんじゃないかと思いますので、その意見だけ言って終わりたいと思います。答弁結構です。

○議長（中村　敦）　暫時休憩します。

午後３時38分休憩

―――――――――――――

午後３時39分再開

○議長（中村　敦）　休憩を閉じ、会議を再開します。

市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人）　休憩前の沢登議員の御意見の中でですね、その基金の使い方についてのお話がございました。

平成30年からですね、この基金については将来の標準保険料率の統一に向けてですね、被保険者の方々の保険料を抑えていこうということでこれまで使われてきました。保険料のほうの抑制をされてきましたけれども、このままいきますと基金のほうが底をついていくような格好になります。

これがですね、もう沢登議員の御意見ございましたようにですね、基金をこちらのほうとしましてもですね使い切るようなつもりでおりまして、今ですね想定としてはあと２年、３年のうちには基金がなくなるということなんですが、一気に令和８年度でなくすということではなくてですね、段階的に基金を活用して保険料の上昇が高くならないようにですね、少しずつ引き上げるような形になるようにですね、段階的に引き上げられるような形になるように基金を使っていこうというものでございます。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

３番　浜岡孝議員。

○３番（浜岡　孝）　国保事業の予算規模が例年縮小していると思われます。今回も28億台になっているところでございますが、やはり全体の規模がですね小さくなりますと安定性に欠けるといいましょうか、例えば高額療養費の人がまとめて何人か出た場合はですね、バランスが非常によくなくなるというようなこともあったりしてですね、やはり規模が大きいほう

がいいのではないかと思われるところであります。

そこで、国保については県全体でということで進んでいるわけでございまして、いわゆる税率を統一するＮＮ年度と呼ばれているものについては、2030年ぐらいでしたかちょっと私うろ覚えですみません、ある程度めどが立ってきているというふうな話を以前に聞いたことがあると思うんですが、それを超えてですね、早く県下統一の一つの事業にしてもらいたいと私はそう考えているところでありまして、それについてですね何か動きようがあるのかないのかを、市としてですね弱小自治体からすれば大体大きくなったほうがいいんですよ。ですからそういうふうな動きを取っているのか取っていないのか。もしもされなければですね、私そういうことこそ議会でやっぱり建議書みたいなものを書いてもいいのではないかと思ってるんですが、その辺の状況についてお知らせください。

○議長（中村　敦）　市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人）　今ですね、全国の都道府県のうちですね、保険料が統一された都道府県については確か二つか三つだったと思います。静岡県につきましては、まだ最終的なゴールというものが示されておりませんが、まずは市町から集める納付金のほうについて統一を図り、その後、保険料率を統一していくというようなことでの説明は聞いてございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人）　特にですね具体的な動きはございませんけれども、その大まかなスケジュールといたしまして、数年のうちに納付金のほうが統一されて、その先に保険料率の統一があるというようなざっくりとした説明にとどまっているところが現状です。

以上です。

○議長（中村　敦）　３番　浜岡孝議員。

○３番（浜岡　孝）　恐らくさようにですね、遅々として進んでいないという状況ではないかと推察されるところでありますので、確か国保については委員を出してましたっけ前、違うか。いずれにしてもですね、国保の動きについて少しウォッチしてですね、何か動きを私は考えてみたいと思いますので、また引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議42号議案は予算特別委員会に付託いたします。

次に、議第43号　令和８年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議43号議案は予算特別委員会に付託いたします。

次に、議第44号　令和８年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議44号議案は予算特別委員会に付託いたします。

◎議第42号～議第44号の説明・質疑・委員会付託

○議長（中村　敦）　次は日程により、議第45号　令和８年度下田市水道事業会計予算、議第46号　令和８年度下田市公共下水道事業会計予算、議第47号　令和８年度下田市漁業集落排水事業会計予算、以上３件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋　剛）　それでは、議第45号、令和８年度下田市水道事業会計予算、議第46号、令和８年度下田市公共下水道事業会計予算及び議第47号、令和８年度下田市漁業集落排水事業会計予算について、３件を一括して御説明を申し上げます。着座にて失礼させていただきます。

まず、お手元に令和８年度下田市公営企業会計予算書を御用意願います。

初めに、議第45号、令和８年度下田市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和８年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で300万9,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。主な改良工事としましては、排水施設関係では昨年に引き続き、新武山ポンプ等機械設備工事、遠方監視装置改良工事などを進めるとともに、老朽管更新事業としまして、長瀬取水場の導水管改良工事などを予定するものでございます。

また、一般会計からの補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を受け入れ、４か月間、５月から８月の使用分の水道料金の基本料金の免除を行います。

では、公営企業会計予算書の１ページをお開きください。

まず、１条でございますが、令和８年度の下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。第２条業務の予定量といたしまして、第１号、給水戸数は１万2,000戸。第２号、総配水量は376万1,000立方メートル。第３号、１日平均配水量は１万304立方メートル。第４号、主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費、第６次拡張事業費、合わせまして３億8,907万5,000円を予定するものでございます。第３条収益的収入及び支出の予定額が次のとおりと定めるといたしまして、収入でございますが、第１款水道事業収益は６億8,182万2,000円で、内訳としましては、第１項営業収益５億9,558万7,000円。第２項営業外収益8,623万4,000円。第３項特別利益1,000円でございます。

次に、支出でございますが、第１款水道事業費用は６億5,076万5,000円、内訳としまして、第１項営業費用５億9,532万4,000円。第２項営業外費用4,794万1,000円。第３項特別損失50万円。第４項予備費は700万円でございます。第４条は資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるもので、括弧書きで資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額２億6,837万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額2,704万3,000円、当年度分損益勘定留保資金２億3,838万5,000円及び現在積立金294万6,000円で補填するものでございます。

収入でございますが、第１款資本的収入は２億7,360万4,000円で、内訳といたしましては、第１項企業債２億7,280万円。第２項他会計からの出資金及び第３項水道負担金、それぞれ1,000円の科目存置でございます。第４項国庫補助金80万円。第５項固定資産売払代金及び第６項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、第１款資本的支出は５億4,197万8,000円で、内訳としまして、第１項建設改良費３億9,335万6000円。第２項企業債償還金１億4,862万2,000円。

２ページ目をお開きください。

第５条は債務負担行為で、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定めるものとしまして、１件で事項は遠方監視装置改良工事、期間は令和10年度まで、事業予定額は２億8,000万円で、限度額が２億3,000万円でございます。第６条は企業債でございます。起債の目的は、建設改良費、限度額は２億7,280万円、起債の方法は証書借入れでございます。利率、償還の方法は記載のとおりでございます。第７条は、一時借入金の限度額を３億円と定めるものでございます。第８条は、予定支出の各項の経費の金額の流用をすることができる場合としまして、第１号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。第９条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費の流

用禁止項目で、第１号は職員給与費9,678万5,000円。第２号は公債費１万円でございます。第10条は、他会計からの補助金で、一般会計から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、水道基本料金の４か月分の免除のため、6,080万円を受け入れるものでございます。第11条は、棚卸資産購入限度額で、購入限度額は1,383万9,000円と定めるものでございます。

４ページ、５ページをお願いします。

令和８年度下田市水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。

収入でございますが、１款１項の内訳といたしまして、１目５億8,116万7,000円は、普通給水299万9,000立方メートル、特別給水１万立方メートルを予定しているものでございます。２目367万円は、取出工事関連収入が主なものでございます。３目1,075万円は水道加入金及び下水道業務受託収入が主なものでございます。２項営業外収益の内訳としまして、１目11万円は預金利息。２目6,528万5,000円は一般会計補助金。6,080万円のほか、他会計負担金。３目2,073万8,000円は、長期前受金の今年度分の収益額。４目10万1,000円は雑収入でございます。３項１目としまして1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、１款１項の内訳といたしまして、１目１億2,148万6,000円は取水場、浄水場、河内水源、導送水管の維持管理費。２目１億1,528万5,000円は、配水場及び各排水施設の維持管理費。３目1,498万5,000円は、職員２名の人件費と給水装置の取出工事関連の経費。４目3,082万1,000円は、検針料金収納等に関する経費。５目5,259万7,000円は、職員５名分の人件費と事業活動全般に関する経費。６目２億5,795万円は、固定資産の減価償却費。７目170万円は、改良工事等に伴う固定資産除却費及び棚卸に伴う資産減耗費。８目50万円は、工事用売却材料の原価でございます。

２項営業外費用の内訳としまして、１目4,321万4,000円は企業債の利息。２目412万6,000円は、消費税及び地方消費税を予定するもの。３目60万1,000円は、過年度還付金等でございます。３項特別損失は、１目50万円でございます。４項予備費は700万円を予定するものでございます。

６ページ、７ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございますが、１款の内訳といたしまして、１項２億7,280万円は、建設改良費に係る借入金でございます。２項及び３項はそれぞれ1,000円の科目存置でございます。４項国庫補助金80万円は、社会資本整備総合交付金、５項、６項はそれぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。

１款１項の内訳でございますが、１目３億8,907万4,000円は職員３名の人件費、主な工事費としましては、配水池施設関連では３年目になります新武山ポンプ棟機械設備工事及び新武山配水池外構工事など、老朽管更新工事としまして、長瀬水道取水場導水管改良工事、５号井導水管改良工事など及び遠方監視装置改良工事など、さらには浄水施設では長瀬取水場河川水位推計改良工事などを予定するもの。２目第６次拡張事業は1,000円の科目存置。３目428万1,000円は、圧着加工機不断水せん孔機及び揚水機の固定資産購入費でございます。２項１億4,862万2,000円は企業債元金の償還金でございます。

次に、８ページから13ページは職員給与費明細書でございます。

14ページ、15ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書でございますので、後ほど御覧ください。

次に、16ページから18ページまでを御覧ください。

令和７年度下田市水道事業予定貸借対照表につきましては、令和７年度の補正予算（第４号）で説明をさせていただきましたので割愛させていただきます。

次に、19ページをお開きください。

令和７年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。末尾に記載してございますように、令和７年度の純利益は342万7,000円を予定するものでございます。

○議長（中村　敦）　ここで会議時間を延長いたします。

○上下水道課長（土屋　剛）　次に、20ページから22ページを御覧ください。

令和８年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

20ページ末尾に記載してございますように、資産合計は74億533万7,000円を予定するものでございます。

22ページ末尾に記載してございますように負債資本合計は74億533万7,000円となり、資産合計と負債資本合計が一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

23ページを御覧ください。

令和８年度下田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローが２億3,650万5,000円、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス３億6,553万8,000円、財務活動によるキャッシュ・フローが１億2,417万9,000円となり、資金減少額が485万4,000円となるものでございます。令和８年度資金期首残高３億5,733万6,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が３億5,248万2,000円となるものでございます。

次に、24ページをお開きください。

注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第45号、令和８年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第46号、令和８年度下田市公共下水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

令和８年度の下田市公共下水道事業会計の主な内容は、営業収益で92万2,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。主な管渠整備事業では、未復旧対策による幹線枝線管渠築造工事、管路耐震診断業務、ウオーターＰＰＰ事業者選定支援業務委託など、処理場改良事業費では債務負担行為としまして、令和７年度から令和８年度にかけて武ガ浜ポンプ場電気計装設備更新工事を、令和８年度から令和９年度にかけて下田浄化センター汚泥脱水設備更新工事などを予定するものです。

公営企業会計予算書の61ページをお開きください。

まず、第１条でございますが、令和８年度の下田市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。第２条は業務の予定量といたしまして、第１号、接続戸数は3,200戸。第２号、年間総処理水量は125万2,000立方メートル。第３号、１日平均処理水量は3,400立方メートル。第４号、主要な建設改良事業といたしまして、管渠整備事業費、処理場改良事業費、合わせまして６億2,869万5,000円を予定するものでございます。第３条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるものといたしまして、収入でございますが、第１款公共下水道事業収益は８億8,655万5,000円で、内訳としまして、第１項営業収益１億6,401万6,000円。第２項営業外収益７億2,253万7,000円。第３項特別利益2,000円でございます。

次に、支出でございますが、第１款公共下水道事業費用は７億7,172万2,000円で、内訳といたしまして、第１項営業費用７億2,006万6,000円。第２項営業外費用4,065万5,000円。第３項特別損失100万1,000円。第４項予備費1,000万円の予定でございます。

第４条は、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるもので、括弧書きで資本的収入が資本的支出額に対して不足する額４億2,566万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,032万7,000円。当年度分損益勘定留保資金２億4,282万7,000円。減債積立金１億1,373万1,000円及び当年度分利益剰余金予定処分額3,878万3,000円で補塡するものでございます。

収入でございますが、第１款資本的収入は５億6,637万8,000円で、内訳としまして、第１項企業債２億5,530万円。第２項他会計からの出資金3,452万4,000円。第３項国庫補助金２億7,600万円。第４項受益者負担金55万3,000円。第５項固定資産売払代金1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。

第１款資本的支出９億9,204万5,000円で、内訳としましては、第１項建設改良費６億2,869万6,000円。第２項企業債償還金３億6,334万9,000円でございます。

62ページをお開きください。

第５条は、債務負担行為で債務を負担することができる事項、期間、限度額は次のとおりと定めるものとしまして、１件目は事項、スマートメーター利用料、期間は令和16年度まで、限度額は115万2,000円でございます。２点目は、事項、ウオーターＰＰＰ事業者選定支援業務委託料、期間は令和９年度まで、限度額は4,100万円でございます。３件目の事項は、下田浄化センター汚泥脱水機更新工事、期間は令和９年度まで、限度額は８億300万円でございます。４件目の事項は、下田浄化センター汚泥し渣分離機更新工事、期間は令和９年度まで、限度額は１億３００万円でございます。５件目の事項は、水洗便所等改造資金利子補給補助金、期間は令和11年度まで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

第６条は、企業債でございます。起債の目的は公共下水道事業、債限度額は２億5,530万円、起債の方法は証書借入でございます。利率、償還の方法は記載のとおりでございます。第７条は、一時借入金の限度額を４億円と定めるものでございます。第８条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合としまして、第１号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。第９条、議会の議決を経なければ流用することができない経費の流用禁止科目で、第１号、職員給与費4,390万5,000円でございます。

64ページ、65ページをお開きください。

令和８年度下田市公共下水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。

収入でございますが、１款１項１目１億6,400万円は、下水道使用料92万2,000立方メートルを予定するもの。２目1,000円は科目存置。３目１万5,000円は、指定工事人指定証交付手数料でございます。２項の内訳としまして、１目40万円は預金利息。２目４億8,247万6,000円は、一般会計負担金及び漁業集落排水事業職員兼務負担金。３目２億2,764万円は、長期前受金の今年度分の収益額。４目消費税及び地方消費税還付金1,200万円を予定。５目２万

1,000円は雑収入でございます。３項特別利益は、１目及び２目、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。

１款１項１目310万2,000円は、下水道管渠の維持管理費。２目１億9,733万8,000円は、下田浄化センター及び各ポンプ場の維持管理費。３目1,000円は科目存置。４目4,915万8,000円は、職員２名分の人件費と事業活動全般に係る経費。５目４億6,657万8,000円は、固定資産の減価償却費。６目338万9,000円は、改良工事に伴う固定資産の除却費でございます。２項営業外費用の内訳としまして、１目4,055万5,000円は企業債の利息。２目雑支出10万円を予定するものでございます。３項特別損失の内訳としましては、一目は科目存置。２目は100万円を予定するものでございます。４項予備費は1,000万円を予定するものでございます。

66、67ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

１款の内訳としまして、１項２億5,530万円は建設改良費に係る借入金でございます。２項3,452万4,000円は一般会計からの出資金でございます。３項２億7,600万円は社会資本整備総合交付金でございます。４項55万3,000円は公共下水道の整備に係る受益者負担金でございます。５項1,000円は科目存置。

次に、支出でございます。

１款１項の内訳でございますが、１目１億3,043万8,000円の主なものは、職員２名の人件費と下水道管渠築造工事のほか、委託料としまして管路耐震診断業務委託、ウオーターＰＰＰ事業者選定支援業務委託などを予定。２目４億9,825万7,000円の主なものは、職員１名の人件費、委託料としましてストックマネジメント計画変更業務委託、工事としましては武ガ浜ポンプ場電気計装設備更新工事、下田浄化センター汚泥脱水機更新工事などを予定。３目1,000円は科目存置でございます。２項３億6,334万9,000円は企業債元金の償還金でございます。

次に、68ページから73ページまでは給与費明細書でございます。

74、75ページをお開きください。

債務負担行為に係る調書でございますので、後ほど御覧ください。

次に、76ページから78ページを御覧ください。

令和７年度下田市公共下水道事業予定貸借対照表につきましては、令和７年度の補正予算（第４号）で御説明させていただきましたので割愛させていただきます。

次に、79ページをお開きください。

令和７年度下田市公共下水道事業予定損益計算書でございます。

末尾に記載してございますように、令和７年度の純利益は１億3,834万2,000円を予定するものでございます。

次に、80ページから82ページを御覧ください。

令和８年度下田市公共下水道事業予定貸借対照表でございます。

80ページ末尾に記載してございますように、資産合計は101億6,730万円を予定するものでございます。

82ページ末尾に記載してございますように、負債資本合計は101億6,730万円となり、資産合計と負債資本合計が一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

83ページを御覧ください。

令和８年度下田市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローが３億923万8,000円。投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス２億9,667万5,000円。財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス7,352万5,000円となり、資金減少額が6,096万2,000円となるものでございます。

令和８年度資金期首残高１億5,982万7,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が9,886万5,000円となるものでございます。

次に、84ページをお開きください。

注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第46号、令和８年度下田市公共下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第47号、令和８年度下田市漁業集落排水事業会計予算について御説明申し上げます。

令和８年度の下田市漁業集落排水事業の主な内容は、営業収益で１万9,120立方メートル有収水量を予定するものでございます。事業内容では、田牛漁業集落排水施設の維持管理費と企業債の償還が主なものでございます。

公営企業会計予算書の107ページをお開きください。

まず、第１条でございますが、令和８年度下田市漁業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。第２条は業務の予定量としまして、第１号、接続戸数90戸。第２号、年間総処理水量２万120立方メートル。第３号、１日平均処理水量は55立方

メートルを予定するものでございます。第３条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるものとしまして、収入でございますが、第１款漁業集落排水事業収益は2,983万5,000円で、内訳としまして、第１項営業収益260万円。第２項営業外収益2,723万3,000円。第３項特別利益2,000円でございます。

次に、支出でございますが、第１款漁業集落排水事業費用は2,889万6,000円で、内訳としまして、第１項営業費用2,626万8,000円。第２項営業外費用12万6,000円。第３項特別損失2,000円。第４項予備費250万円を予定するものでございます。第４条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるもので、括弧書きで資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額188万円は、当年度分損益勘定留保資金188万円で補塡するものでございます。

収入でございますが、第１款資本的収入は438万5,000円で、全額、第１項他会計出資金でございます。

次に、支出でございますが、第１款資本的支出626万5,000円は全額、第１項企業債償還金でございます。第５条は債務負担行為で、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定めるものとしまして、事項は田牛漁業集落排水処理施設保守点検等業務委託料で、期間は令和９年度まで、限度額は事業予定額400万円でございます。

108ページをお開きください。

第６条は、一時借入金の限度額で500万円と定めるものでございます。第７条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、第１号営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

110ページ、111ページをお開きください。

令和８年度下田市漁業集落排水事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。

収入でございますが、１款１項の内訳といたしまして、１目260万円は漁業集落排水施設使用料、１万9,120立方メートルを予定するものでございます。第２項の内訳としまして、１目1,000円は預金利息。２目1,361万5,000円は一般会計からの負担金。３目1,331万6,000円は、長期前受金の今年度分の収益額。４目消費税及び地方消費税還付金は30万円を予定。５目雑収益1,000円は雑収入でございます。３項特別利益、１目及び２目は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、１款１項１目56万6,000円は管渠等の維持管理費。２目730万2,000円は田牛漁業集落排水処理施設保守点検等業務委託等の田牛漁業集落排水施設の維持管理費。３目189万8,000円は事業活動全般に係る経費。４目1,650万1,000円は固定資産の減

価償却費。５目1,000円は固定資産除却費でございます。２項の内訳としまして、１目12万5,000円は企業債の利息。２目消費税及び地方消費税は1,000円を予定するものでございます。３項特別損失の内訳としまして、１目1,000円及び２目1,000円は科目存置でございます。４項予備費は250万円を予定するものでございます。

続きまして、112ページ、113ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございますが、１款１項１目438万5,000円は一般会計からの出資金でございます。

次に、支出でございます。

１款１項１目626万5,000円は企業債元金の償還金でございます。

114ページ、115ページをお開きください。

こちらには債務負担行為に関する調書でございますので、後ほど御覧ください。

116ページから118ページを御覧ください。

令和７年度下田市漁業集落排水事業予定貸借対照表でございます。

116ページの末尾に記載してございますように、資産合計は２億8,807万9,000円となるもので、118ページ末尾に記載してございますように、負債資本合計は２億8,807万9,000円となり、資産合計と負債資本合計が一致し、予定貸借対照表は符合しているものにございます。

次に、119ページをお開きください。

令和７年度下田市漁業集落排水事業予定損益計算書でございます。

末尾に記載してございますように、令和７年度の純利益は274万7,000円を予定するものでございます。

次に、120ページから122ページを御覧ください。

令和８年度下田市漁業集落排水事業予定貸借対照表でございます。

120ページ末尾に記載してございますように、資産合計は２億7,425万1,000円を予定するものでございます。

122ページ末尾に記載してございますように、負債資本合計は２億7,425万1,000円となり、資産合計と負債資本合計が一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

123ページを御覧ください。

令和８年度下田市漁業集落排水事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローが416万円。投資活動によるキャッシュ・フローがゼロ。財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス188万円となり、資金増加額が228万円と

なるものでございます。

令和８年度資金期首残高1,957万7,000円に資金増加額を差し加えますと、資金期末残高が2,185万7,000円となるものでございます。

次に、124ページをお開きください。

注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第45号、令和８年度下田市水道事業会計予算から議第47号、令和８年度下田市漁業集落排水事業会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中村　敦）　当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第45号　令和８年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

13番　江田邦明議員。

○13番（江田邦明）　水道事業におきましては、水道ビジョンの中で、令和７年度から10年度にかけて上大沢地区の拡張事業というものがうたわれております。

予算書の１ページ、第２条（４）主要な建設改良事業の中に、第６次拡張事業費ということで記載がございますが、同予算書の６ページ、７ページの下段の表、支出、資本的支出、１、建設改良費、２、第６次拡張事業においては、令和８年度科目存置ということで1,000円の計上となっておりますが、ここの表と１ページの記載の関係がちょっと若干疑念が残るところでございますが、御説明いただけますでしょうか。

○議長（中村　敦）　ここで会議時間を延長いたします。

○上下水道課長（土屋　剛）　第６次拡張事業の科目存置でございますが、当初ではちょっと予定がないものですから、補正でもし予定ができれば上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村　敦）　13番　江田邦明議員。

○13番（江田邦明）　第６次拡張事業が1,000円でも主要な建設改良事業という位置づけで、ここに載せていくという御説明だったのかなって理解すればいいのか、ちょっとまだ疑問が残るんですけど、この後の公共下水道事業会計のほうで、予算書の61ページですか、この後また出てくると思うんですけど、ここで主要な建設改良事業においても科目存置の1,000円っていうのは、ここだと除いて計上されているっていうところもございまして、一般の方が見たときに科目存置の事業が主要な建設改良事業としてここに載せてくることにちょっと疑

念がまだ残るところでありますが、再度御説明いただけますでしょうか。

○議長（中村　敦）　上下水道課長。

○上下水道課長（土屋　剛）　科目存置ということで数字のほうは入れさせてもらってあるんですが、一応主要な建設改良事業というのは水道で言うと改良工事費と第６次拡張事業費ということですので、こちらのほうには数字を載せさせてもらったということです。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋　剛）　詳しくは委員会のほうで説明させてもらえればと思います。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議45号議案は予算特別委員会に付託いたします。

次に、議第46号　令和８年度下田市公共下水道事業会計予算に対する質疑を許します。

12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　すみません、62ページの質問をいたします。

債務負担行為ですが、第５条の下水道事業のウオーターＰＰＰの事業者選定支援業務委託、三機工業が今やってるのかなと思いますが、前年度と比べて金額がどうなのかということと、この事業に合わせて浄化センターの汚泥の脱水処理更新工事と浄化センターの汚泥し渣分離機更新工事が二つ出てるということは、これはもう平成４年度からの供用開始からの施設が壊れて更新しなきゃならないという、こういう事情にあるのかということを確認したいということ、そうしますと取りあえずこの二つが出ておりますが、その他の機械部分については修繕とか更新とか、そういう心配は取りあえずはしなくてよろしいのかということをお尋ねをしたいと思います。

特にウオーターポンプとか等々の関係も当然日常的にあろうかと思いますが、それらの修理や更新というのはあるのかないのか含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（中村　敦）　上下水道課長。

○上下水道課長（土屋　剛）　まず、ウオーターＰＰＰのほうの話ですが、これは三機さんということではなくて、サウンディングって言うんですかねやってくれるところがあるかどうかというところから始まるような形になります。

それと、施設のほうにつきましても、やはり平成４年からが稼働、供用開始ということで、もう37年たってますので、予算を見ながら改良工事のほうを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村　敦）　12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　ウオーターＰＰＰのここに書いてあります債務負担行為のすみません、内容はどういうことなのか御回答いただけますでしょうか。

○議長（中村　敦）　上下水道課長。

○上下水道課長（土屋　剛）　今年度、ウオーターＰＰＰの導入に関する委託のほう出しております。それで、ある程度それが決まりまして、事業者の手挙げを待っているような状況にはなっています。その説明会をこの３月に行いまして、それで手挙げしてくれるところがあれば、そちらへ頼んでいきたいと考えております。

また、それに対するその導入の支援のほうを委託していきたいということです。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議46号議案は予算特別委員会に付託いたします。

次に、議第47号　令和８年度下田市漁業集落排水事業会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議47号議案は予算特別委員会に付託いたします。

○議長（中村　敦）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日11日は、それぞれの常任委員会審査をお願いし、12日から23日までは予算特別委員会審査をお願いいたします。本会議を24日午前10時から開催いたしますので御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、14日、15日、20日、21日、22日は休会といたします。

お疲れさまでした。

午後４時32分散会